

姫路市社会福祉協議会 地域福祉推進計画

平成29年度～平成33年度



社会福祉法人
姫路市社会福祉協議会

姫路市社会福祉協議会 地域福祉推進計画策定にあたり



近年、超高齢社会を迎え、多くの施策が実施されているなかで、将来の地域社会のあり方について、多くの議論と活動が活発化しています。

直近の発表から、日本人の平均寿命は男性80歳、女性87歳と戦後70年の間に、約30年延びていることが分かります。

先人たちが日本経済の礎を築き、生活基盤の底上げがなされた結果、得ることができたこの30年を、より有意義に活動的に過ごすためには、地域での穏やかな生活なくしては成り立ちません。

これからは、地域での生活をより楽しく活発にするために、地域住民のパワーが必要です。その姿は、子ども達にとっても将来の地域を創り上げるお手本となります。

また、日本各地では災害の発生が相次ぎ、地域の絆がクローズアップされています。かつて姫路市も、河川の氾濫による災害に見舞われてきました。その度、人々は知恵と労力を集結し、乗り越えてきました。市内各地のお祭りには、こうした歴史的背景を含むものもあります。

姫路市社会福祉協議会では、地域の福祉力を高め、「人とひとが手をつなぎ、いきいきとした生活ができる福祉社会の実現」を目指した取組を進めるため、「姫路市社会福祉協議会地域福祉推進計画」を策定いたしました。

本計画では、「社協支部」を基盤とした地域福祉活動と関係支援機関や専門職との連携により、災害に強いまちづくりや個別課題への相談体制の強化を目指した活動の推進に重点をおいております。

姫路市社会福祉協議会は本計画に基づき、姫路市と連携しながら地域の皆様とともに地域福祉のさらなる推進に取り組んで参りますので、より一層のご理解、ご支援をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました策定委員の皆様をはじめ、関係者の皆様、そして社協支部での調査やパブリックコメントなどを通して貴重なご意見をいただきました皆様に心からお礼申し上げます。

平成29年3月

社会福祉法人
姫路市社会福祉協議会
理事長 飯 島 義 雄

目 次

I 姫路市社会福祉協議会地域福祉推進計画の概要

1 地域福祉推進計画策定の背景、趣旨	1
2 地域福祉推進計画の目的	2
3 地域福祉推進計画の位置づけ	3
4 前計画での取組（点検・評価）	4

II 地域福祉を取り巻く状況

1 姫路市社会福祉協議会の現状	5
2 社協支部の現状	6
3 地域福祉を取り巻く状況	1 2
4 地域福祉推進計画の新たな展開	1 3
5 地域福祉推進計画の計画期間	1 4

III 地域福祉推進計画の体系と推進目標、活動内容

1 地域福祉推進計画の基本的な考え方（基本目標）	1 5
2 地域福祉推進計画の体系	1 6
3 推進目標 1 支えあいの福祉コミュニティづくり	1 7
重点目標 1 地域福祉活動の推進	
推進方策(1) 社協支部の組織を強化し、	
地域福祉活動の広がりを推進します。	1 8
重点目標 2 つながり合える地域づくりの推進	
推進方策(1) 地域を支える担い手を育成します。	2 5
推進方策(2) 災害に立ち向かう備えを充実します。	2 9
4 推進目標 2 暮らしを支える福祉サービスと相談体制の充実	3 3
重点目標 1 相談体制・生活支援の強化	
推進方策(1) 地域で安心した生活を支えます。	3 4
推進方策(2) 生活課題の解決に向けた支援を強化します。	4 0
重点目標 2 情報発信の充実	
推進方策(1) 社協支部活動の周知に努めます。	4 5

IV 資料

資料 1：平成 24 年度～平成 28 年度	
姫路市社会福祉協議会地域福祉推進計画 進捗状況	4 9
資料 2：姫路市の人口統計より	5 4
資料 3：姫路市地域福祉実態意向調査より（抜粋）	5 6
資料 4：社協支部現況調査より（抜粋）	6 1
資料 5：社協支部ブロック会議より（抜粋）	6 3
資料 6：用語説明	6 9
資料 7：地域福祉推進計画 策定委員会設置要綱	7 1
資料 8：地域福祉推進計画 策定委員名簿・策定メンバー名簿	7 3
資料 9：地域福祉推進計画 取組過程	7 5



姫路市社会福祉協議会 地域福祉推進計画の概要

1 地域福祉推進計画策定の背景、趣旨

姫路市社会福祉協議会（以下、「姫路市社協」とします）は設立以来、地域の福祉課題の解決を使命とする民間団体として、社協支部による地域福祉活動の推進、在宅福祉サービスの提供、相談援助等の活動を通して、個人が尊厳をもって自立した生活が営めるよう支援を行ってきました。

姫路市では、各種団体を基盤とした地域での活動が活発になされ、お祭りに代表される地域伝統行事を継承する中で培われてきた地域力・住民力があり、人とひとが助けあい、支えあうことの大切さ、地域の中で生活をしていくことの大切さを子どもの頃から享受される環境にあります。

しかしながら、近年においては、雇用環境や家庭環境等、長い年月をかけて変化してきたライフスタイルの中で、多種多様な福祉課題が浮き彫りとなり、地域福祉活動に目を向けると、担い手であるボランティアの高齢化や地域の活動拠点の問題、複雑で多様化する個々の問題があり、行政、社協、住民、関係支援機関と、どのように役割の分担・協力を進め、計画的・体系的に「地域の福祉力」を高めていくかが課題となっています。

2 地域福祉推進計画の目的

社会福祉法第109条において、社会福祉協議会は「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置付けられ、住民が主体となって進める地域福祉活動を支援する中核団体としての役割が明記されています。

そこで、地域福祉推進計画では、地域住民の地域福祉への関心や意識を高め、活動への参加を促すとともに、地域住民の協力や参加、協働による多様な福祉活動や福祉サービスの推進を図ることを目的としました。

また、住民主体の地域福祉活動と関係支援機関との連携や個別専門的な支援との連携を深め、誰もが支えあう福祉ネットワークの構築を目指します。

3 地域福祉推進計画の位置づけ

地域福祉推進計画の位置づけ

地域福祉推進計画は、姫路市社協としての地域福祉推進の理念や目標、活動の方向性、活動内容、視点等を明らかにし、姫路市社協の活動及び地域住民や社協支部、関係支援機関等との連携・協働による福祉活動を推進していくための具体的な計画です。

私たち一人ひとりが地域社会を担う一員として、自分たちの地域について考え、「個人が尊厳をもって、自立した生活が営めるよう支援する」ことを進めていくための具体的な指針となります。

姫路市地域福祉計画との関係

社会福祉法第107条では、地域福祉を推進するため、市町村が地域福祉計画を策定することが定められており、姫路市では平成27年3月に「姫路市地域福祉計画」（平成27年度～平成32年度）が新たに策定されました。

この「姫路市地域福祉計画」が姫路市の計画であるのに対し、「姫路市社会福祉協議会地域福祉推進計画」は住民の立場から策定する民間の計画であり、地域福祉を実現するため、姫路市社協と地域住民、それぞれの役割を表し、協働して取り組む計画となっています。

両計画は理念や方向性を共有し、共通の目的に向かって、いわば車の両輪となって市内における福祉活動を進めていくことができるよう、姫路市と姫路市社協がお互いに連携・協働しあって計画を推進していきます。

地域福祉推進に関する理念や方向性の共有

姫路市 地域福祉計画

“地域に暮らす私たち一人ひとりが関わり合い、安心して生き生きと暮らすことのできる福祉社会づくり”を目指すための計画

姫路市社会福祉協議会 地域福祉推進計画

地域福祉推進の理念や目標、活動の方向性、活動内容、視点等を明らかにし、姫路市社協の活動及び地域住民や社協支部等との連携・協働による福祉活動を推進していくための具体的な計画

社協支部 小地域福祉活動計画

地域での住民による、福祉のまちづくりを目的とした計画

平成27年度末時点で、22支部が策定済

4 前計画での取組（点検・評価）

平成24年度から平成28年度までの「姫路市社会福祉協議会地域福祉推進計画」（前計画）においては、基本目標を「地域の福祉力を高め、生涯の幸せづくりを約束する福祉コミュニティづくり」とし、「支えあいの福祉コミュニティづくり」と「暮らしを支える福祉サービスの提供」という二つの推進目標を掲げ、32の事業に取り組み、年度ごとの事業計画と連動させながら各事業を推進してきました。

資料1 参照

【主な事業の状況】

- ・社協支部ブロック会議

子育て支援事業と、姫路市の「こんにちは赤ちゃん訪問」事業との連携

- ・社協支部ボランティア養成講座

隔年実施の講座を、平成25年度より毎年実施することとしたが、人材不足を補えるほど応募がなかったため、実施方法の見直しが必要

- ・災害ボランティア養成講座

毎年3回コースで講座を開催し、約100名の災害ボランティア登録者を養成。各地で発生した災害にボランティア派遣等を実施

- ・市民講座（テーマ災害）

市民講座として募集するが、社協支部関係者の出席が大半であるため、実施方法の見直しが必要

- ・出張市場事業（買い物弱者対策事業）

平成24年度から、公共交通機関の利用が不便な地域において送迎方式で事業開始

- ・ふれあいサロン事業の拡大

平成25年度から、基本事業に位置付け、地域住民のふれあいの場を拡充

- ・社協支部交流事業

平成25年度から、社協支部選択事業の助成金上限額を引上げ、近隣支部同士の交流を推進

- ・マスコットキャラクター作成・活用

平成24年度に「さぎまるくん」を作成し、社協支部活動のPR等に使用

Ⅱ

地域福祉を取り巻く状況

1 姫路市社会福祉協議会の現状

【社会福祉協議会とは】

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、各市町村に一つずつ設置された民間の社会福祉法人です。

地域福祉を推進することを目的とした民間組織として、地域住民のほか、社会福祉関係者、保健・医療・教育等関係支援機関の参加・協力のもと、すべての住民が住み慣れた地域で安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指した様々な活動を行っています。

姫路市社協も昭和26年3月に設立され、昭和41年12月に社会福祉法人として認可され、法人格を取得しました。

【社協支部活動の推進と相談援助、在宅福祉サービスの提供】

姫路市社協は設立以来、地域福祉推進の中核団体として、地域の福祉課題の解決に努めてきました。

住民の福祉ニーズに基づき、制度だけでは十分に対応しきれない方々を支援するためのサービス開発や社協支部による地域福祉活動の推進、介護保険サービスをはじめとする在宅福祉サービスや相談援助等を提供することにより、福祉課題を抱えた方々が地域で安心して生活ができるよう支援を行っています。

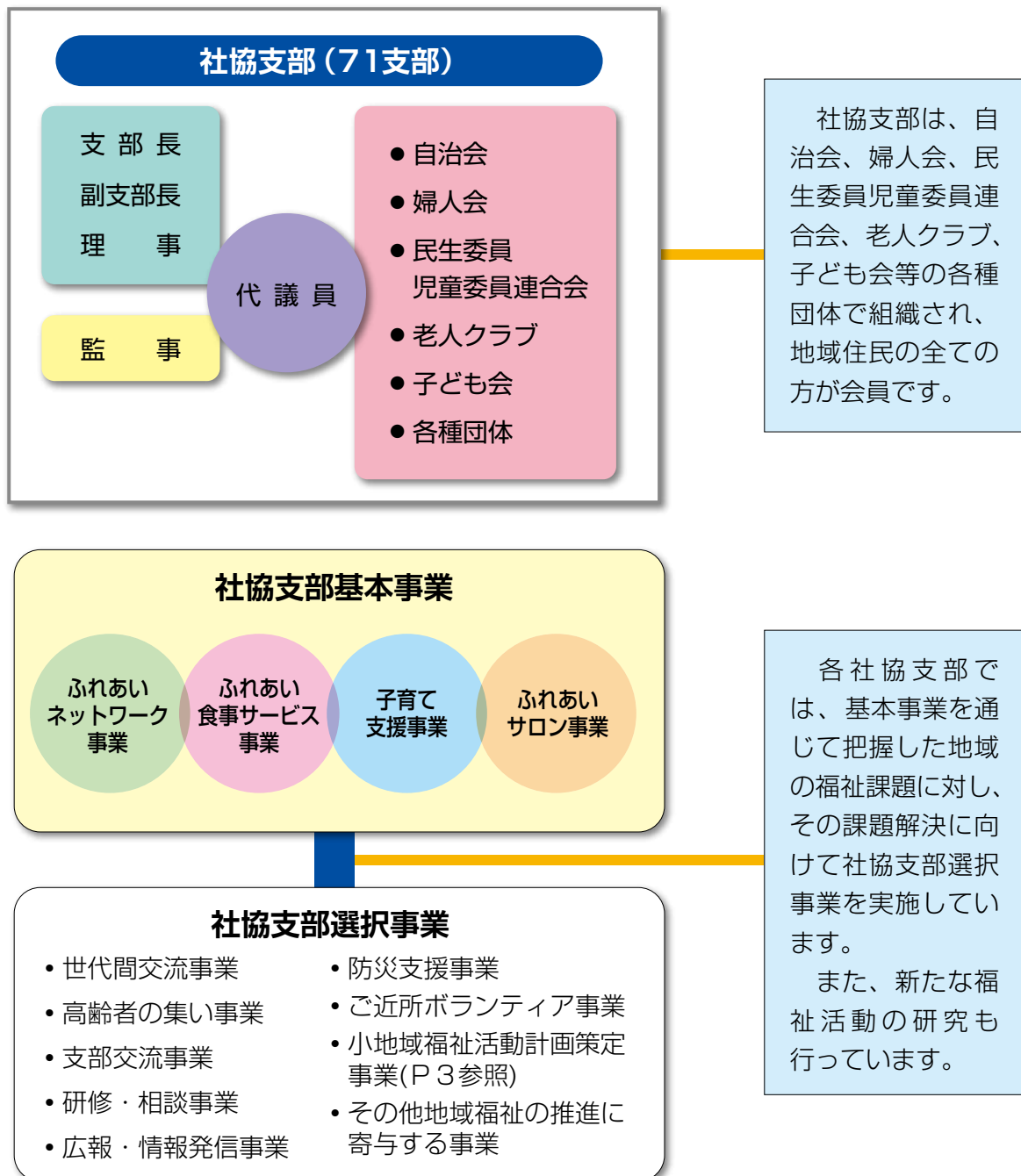
特に近年では社協支部による地域福祉活動を通して、地域の中で「縁」を生み出し（ふれあい）、「縁」を育て（人材育成）、「縁」をつなぐ（世代を超えた循環）ことで、地域の福祉課題を地域で解決する取組や、在宅福祉サービスや相談援助での質の高い専門的な福祉サービスの提供により、地域で支援を必要とする方を包括的に支えることができるよう援助を行っています。

姫路市社協は、制度によらないボランティアによるふれあい・助け合いの活動と、様々な在宅福祉サービスの提供により地域福祉を推進しています。

2 社協支部の現状

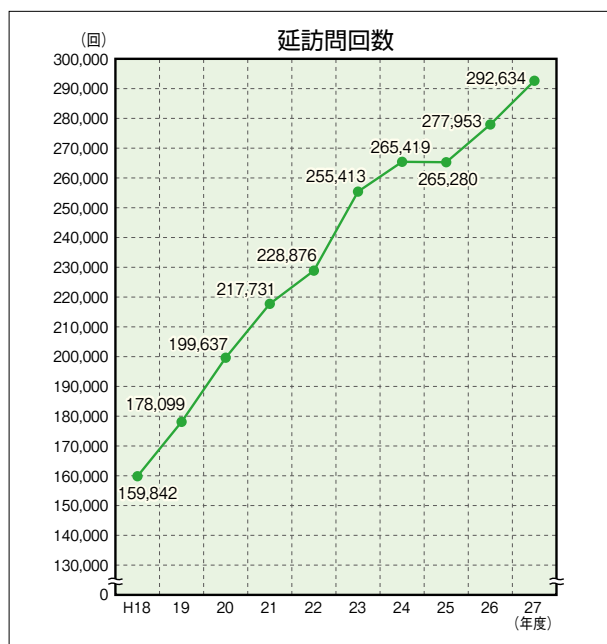
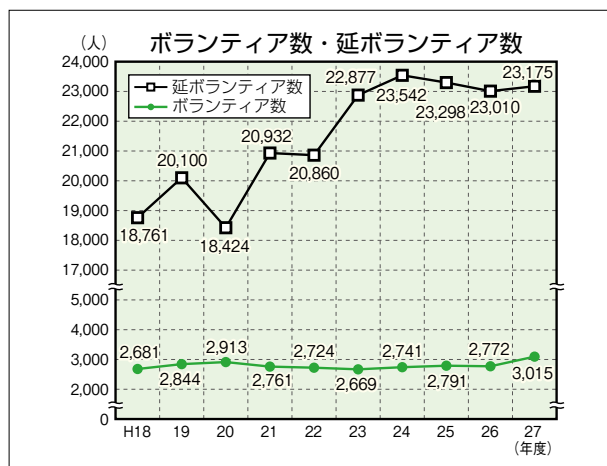
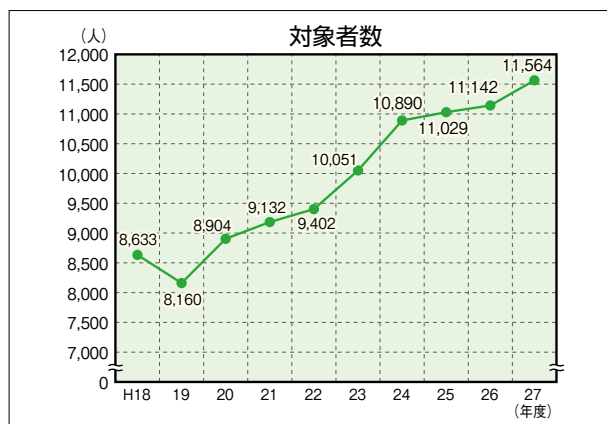
姫路市社協では、地域住民の誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを目標に、昭和35年から、おおむね小学校区ごとに社協支部の組織化を開始し、平成18年の合併により、現在、71の社協支部が組織されています。

社協支部では、四つの基本事業と地域の実情に合わせて取り組む社協支部選択事業があります。



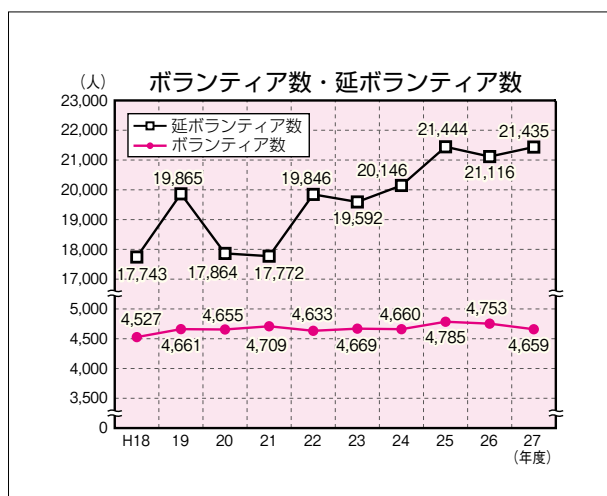
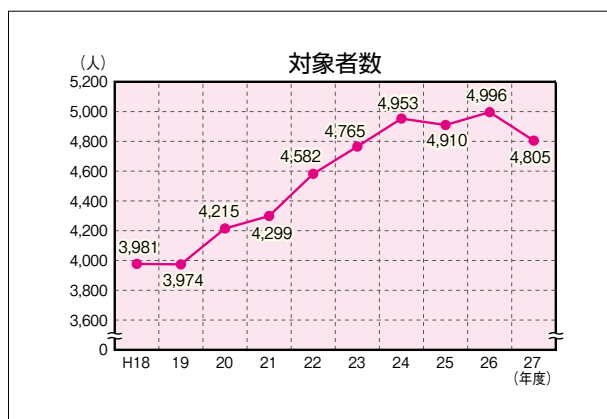
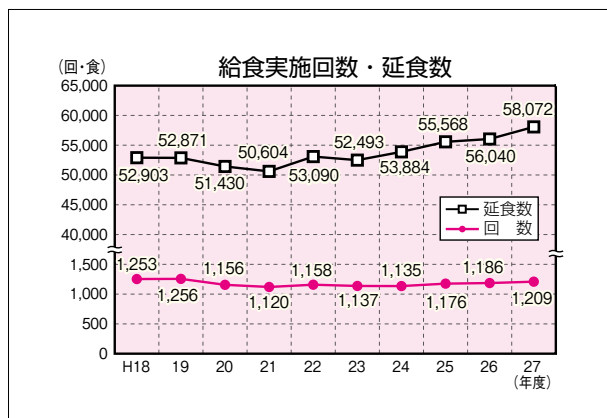
ふれあいネットワーク事業

地域の中で見守りが必要な方に対して、自宅を訪問したり、電話や外出先で出会ったときの声かけにより安否確認を行っています。困りごと等があれば相談に応じ、必要な場合は、関係支援機関と連携し支援を行っています。



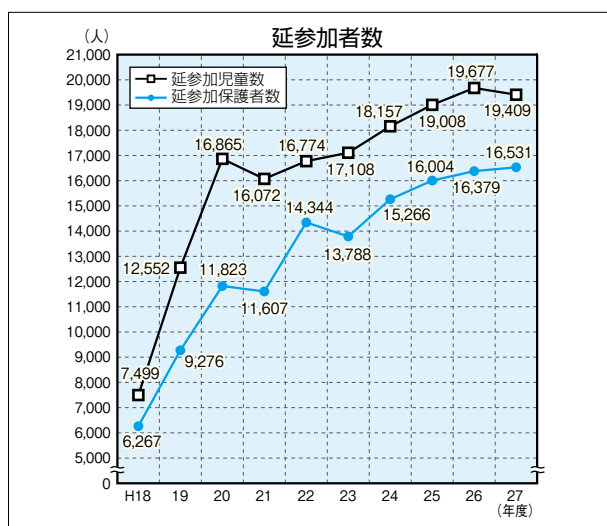
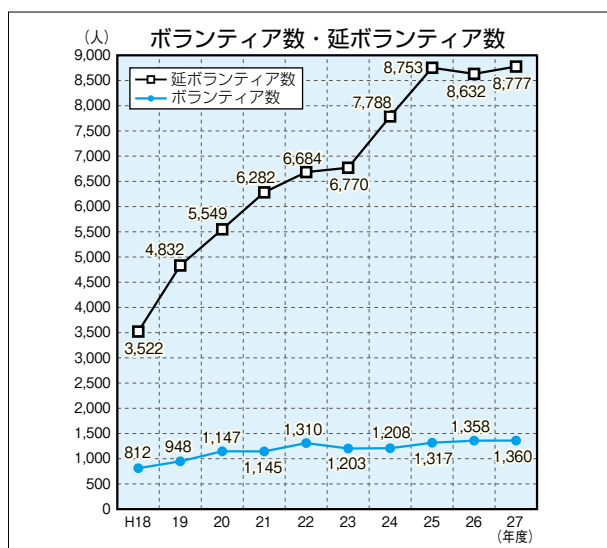
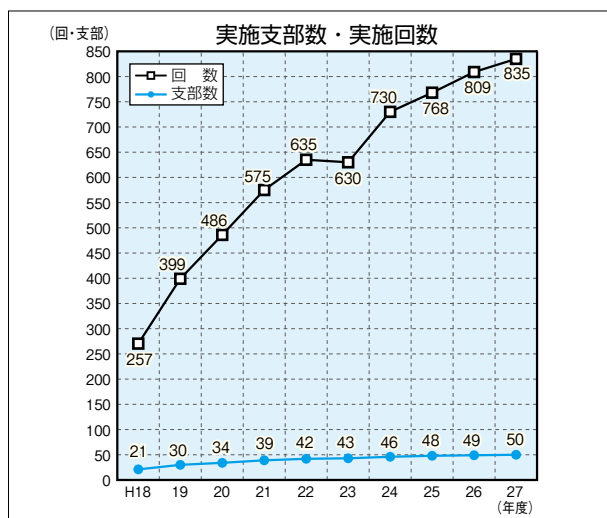
ふれあい食事サービス事業

一人暮らしの高齢者等を対象に、ボランティアが調理した食事や業者から購入した弁当を囲んで一緒に食事をしたり、自宅に届けたりして、顔を合わせてコミュニケーションをとることで、ふれあいの機会をつくっています。



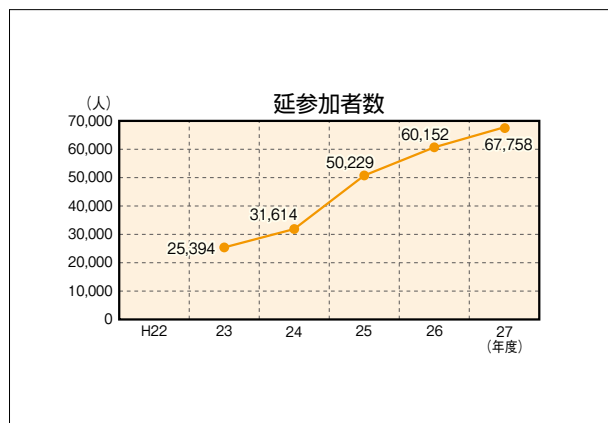
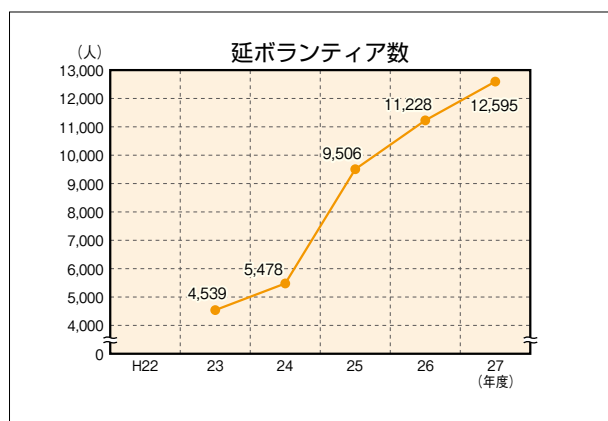
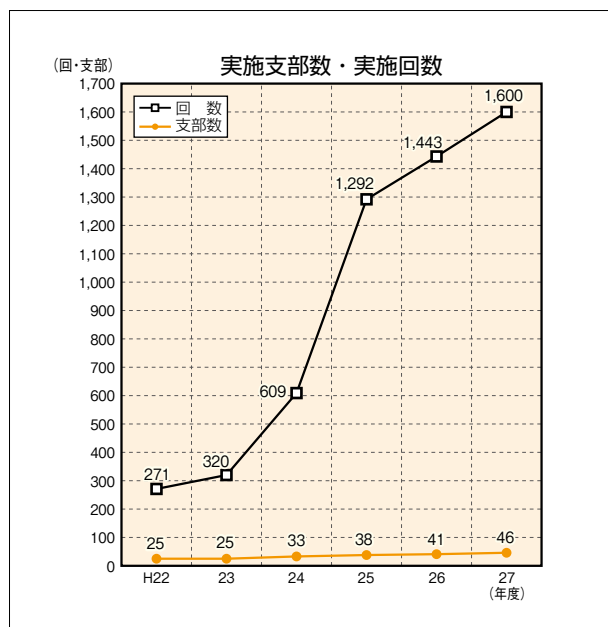
子育て支援事業

小学校就学前の子どもとその保護者が気軽に集える機会をつくり、レクリエーション等を通じて交流を深めます。仲間づくりや育児ストレス、孤独感の解消等を図っています。



ふれあいサロン事業

地域で生活している高齢者、障害者、子育て中の親子などが気軽に集まり、ふれあいを通して仲間づくりの輪を広げ、また、地域の情報交換の拠点として、参加者の不安や悩みの解消を図っています。



社協支部選択事業

様々なメニューから事業を選択し取り組むことで、地域の実情に応じたきめ細やかな福祉活動を展開しています。



世代間交流事業



高齢者の集い事業



支部交流事業



研修・相談事業



広報・情報発信事業



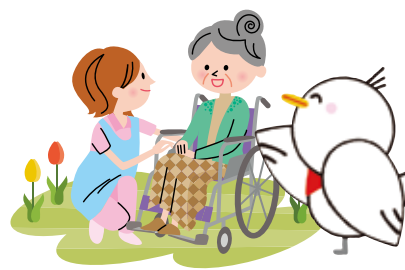
防災支援事業



ご近所ボランティア事業



小地域福祉活動計画策定事業



その他地域福祉の推進に寄与する事業

3 地域福祉を取り巻く状況

地域福祉活動を住民主体で進めるための社協支部は、自治会、民生委員児童委員連合会、老人クラブ、婦人会、子ども会等、各種団体から組織されており、地域の実情に応じた地域福祉活動を実践しています。

しかし、近年の高齢化・少子化に加え、人口減少、単身世帯の増加等、ボランティアの担い手不足を加速させる状況が続いており、地域福祉活動の原動力である人材への対策や無関心への対策を推進し、住民の小さな一歩が地域社会の大きな一歩となれるような仕組づくりが必要となります。

また、2025年問題を背景とした在宅医療・介護保険サービスの体制整備（地域包括ケアシステム）や生活支援体制整備事業等、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる仕組づくりが進められており、官民協働が求められています。

資料2 参照

資料3 参照

資料4 参照

資料5 参照

【特 徴】

- ・市内全域において、おおむね小学校区ごとに組織された社協支部による地域福祉活動が活発で、ふれあいの場の提供や見守り活動が継続している。
- ・社協支部は、自治会、民生委員児童委員連合会、老人クラブ、婦人会、子ども会等の各種団体から組織され、地域性に富んだ活動が推進されている。
- ・子育て支援事業では、保護者が参加者からボランティアになる等、地域の支えあいに結びついている。
- ・姫路市社協は、社協支部事業、在宅福祉サービス、相談支援等、総合的なサービスの展開ができつつある。

【課 題】

- ・支部事業に携わるボランティアの高齢化により、活動を支える担い手が不足している。
- ・自治会長や民生委員・児童委員が受け皿となる活動が増えており、負担となっている。
- ・本当に支援が必要とされる方と地域福祉活動との接点が少ない。
- ・姫路市社協と関係支援機関との連携が不足している。
- ・各種サービスと相談者等をつなぐ情報発信やコーディネート機能が不足している。

4 地域福祉推進計画の新たな展開

姫路市社協では、平成24年3月に前計画を策定し、社協支部をはじめとする関係支援機関との連携・協力のもと事業に取り組みました。

本計画では、これからの福祉情勢を見据えた取組を地域住民と共に推進するため、前計画を見直し、理念を体系的に整理し、それらを具体的な事業として示すことで、地域福祉活動を通して具現化できる計画とします。

【姫路市の圏域設定と姫路市社協の圏域設定との関連】

姫路市の地域福祉計画の圏域設定において、姫路市社会福祉協議会及び社協支部が明記されているため、本計画の圏域設定も同一とします。

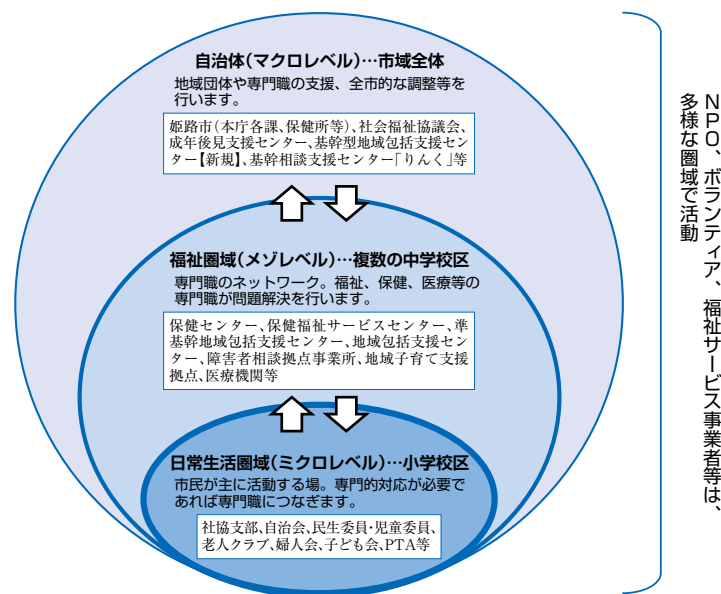
【圏域の設定】

担い手の活動範囲である圏域は、市民や地域団体が主体となる「日常生活圏域（マイクロレベル）」、福祉等の専門職による「福祉圏域（メゾレベル）」、行政活動や市域全体を対象とする「自治体（マクロレベル）」の三つとします。

具体的には、「日常生活圏域（マイクロレベル）」は小学校区、「福祉圏域（メゾレベル）」は複数の中学校区、「自治体（マクロレベル）」は市域全体を想定しています。

また、これらの地域を基盤とした圏域と並行して、NPOやボランティア等により、「テーマ別のさまざまな福祉活動」が展開されています。（引用：姫路市地域福祉計画）

【圏域と連携の考え方】



（引用：姫路市地域福祉計画）

5 地域福祉推進計画の計画期間

本計画の計画期間は、平成29年度から平成33年度までの5か年とします。

ただし、計画期間内であっても、関係法令や制度改正、社会情勢の著しい変化をはじめ、地域における重大な課題やニーズ等が明らかにあった場合には、そうした状況に対応した取組ができるよう、必要に応じて計画の見直しを行います。

【過去に策定した地域福祉に関する計画】

平成5年（1993年）	第1次社協発展計画 （平成5年度～平成7年度）
平成8年（1996年）	第2次社協発展計画 （平成8年度～平成10年度）
平成19年（2007年）	姫路市地域福祉推進計画 （平成19年度～平成23年度）
平成24年（2012年）	姫路市社会福祉協議会地域福祉推進計画 （平成24年度～平成28年度）



地域福祉推進計画の体系と 推進目標、活動内容

1 地域福祉推進計画の基本的な考え方（基本目標）

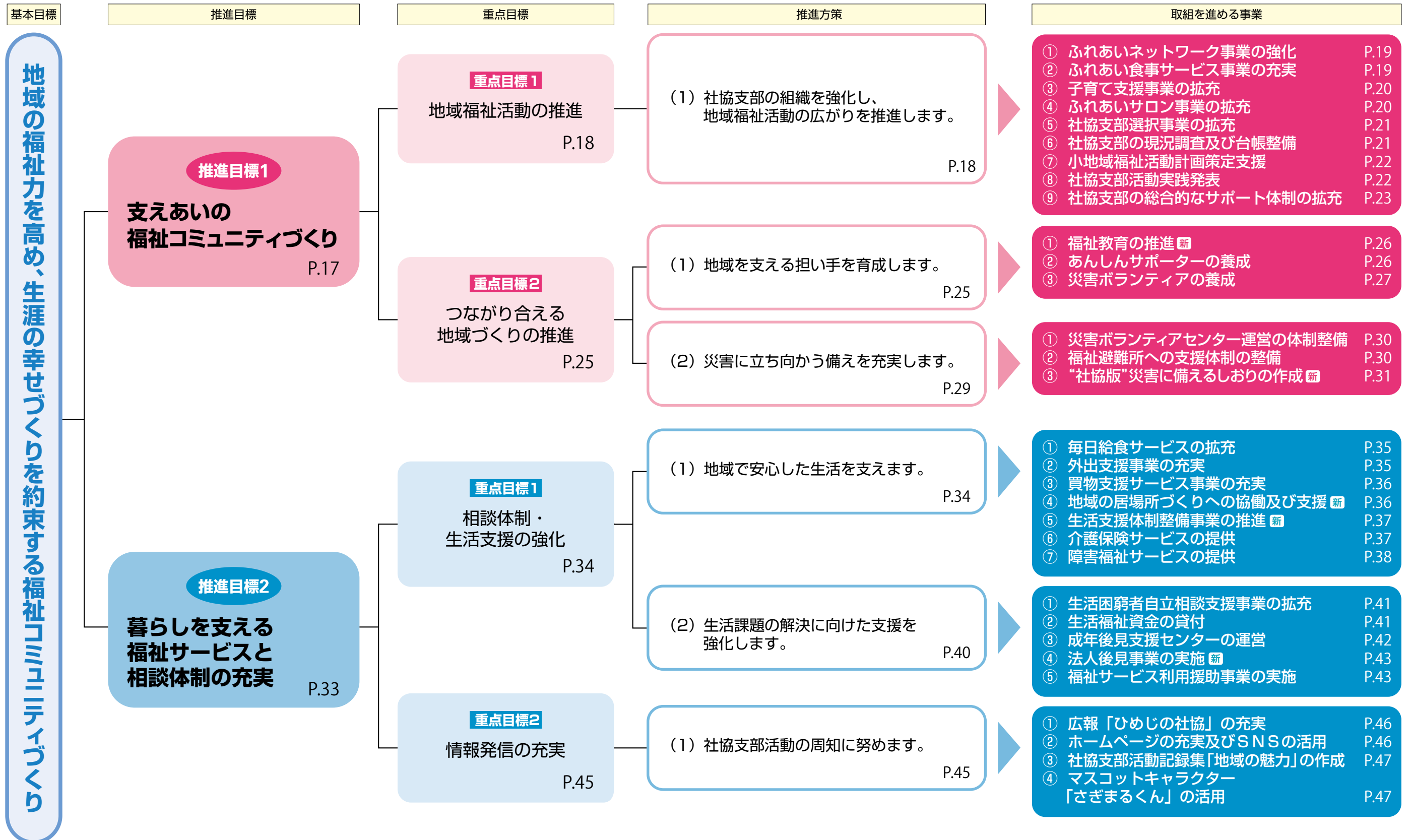
急速な社会情勢の変化やライフスタイルの変化に伴い、新たな福祉課題が次々と発生しています。そこで、姫路市社協は、誰もが住み慣れた地域で安心して生活していくことができるよう、地域住民の地域福祉への関心や意識を高め、活動への参加を促すとともに、地域住民の協力や参加、協働による多様な福祉活動の推進や在宅福祉サービスの提供、関係支援機関との連携を通じて、一人ひとりの願いが実現できるような福祉コミュニティを目指します。

社会福祉法に定められているように、「個人が尊厳をもって、その人らしい自立した生活が営めるよう支援する」ことを基本理念とし、「人とひとが手をつなぎ、いきいきとした生活ができる福祉社会を実現」することが、姫路市社協の使命であることを深く認識し、「地域の福祉力を向上させ、個別ニーズを解決する」ことを目指し、前計画と同様、次のように基本目標を定めます。

基本目標

**「地域の福祉力を高め、生涯の幸せづくりを
約束する福祉コミュニティづくり」**

2 地域福祉推進計画の体系



推進目標1 支えあいの福祉コミュニティづくり

3 推進目標1 支えあいの福祉コミュニティづくり

誰もが住み慣れた地域で、家族や友人に囲まれて幸せに暮らしたいと願うものです。孤立や無縁という環境をなくすためには、地域住民が支えあいの中で、年齢・性別・障害に関係なくつながりあえる「福祉コミュニティ」であることが必要です。そこで、地域に暮らす全ての住民が、互いに支えあう大切さを知り、自らも支えあいに参加し、次の担い手へつないでいく仕組が大切になります。

また、災害時には地域の高齢者や障害者等、要援護者の避難生活を支える住民の協力体制やボランティアの存在は欠かすことができません。

姫路市社協では、自治会、民生委員児童委員連合会、老人クラブ、婦人会、子ども会等の協力を得て、社協支部を組織し、地域住民によって福祉課題を考え、解決に向けて取り組み、地域の一人ひとりが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進しています。

このような地域での活動を、社協支部や学校と連携し、子どもたちや保護者へ伝えることで、将来の人材育成も進め、支えあいの福祉コミュニティづくりを推進します。

重点目標1 「地域福祉活動の推進」

推進方策(1) 社協支部の組織を強化し、地域福祉活動の広がりを推進します。

重点目標2 「つながり合える地域づくりの推進」

推進方策(1) 地域を支える担い手を育成します。

推進方策(2) 災害に立ち向かう備えを充実します。

重点目標1

「地域福祉活動の推進」

推進方策(1)

社協支部の組織を強化し、地域福祉活動の広がりを推進します。

社協支部の現状把握や支部台帳を整備するとともに、社協支部の組織強化を図ることにより、地域福祉活動が広がるよう地域支援を行い、住民主体の見守り活動と関係支援機関との連携を強化し、地域の特性を活かした広がりのある活動が展開できるように支援していきます。

また、今後地域にコミュニティソーシャルワーカーが配置されることを考慮して、社協職員が地域住民に関わることができるように、組織体制や人材の確保・育成について検討し、地域との協働や連携が深められるよう体制づくりに努めます。

参考 姫路市地域福祉計画

1 地域福祉の担い手づくり

(1) 地域福祉活動の充実

- ①社会福祉協議会との連携・協働
- ④福祉コミュニティの活性化

(2) 地域の見守り・支え合いの推進

- ⑥コミュニティソーシャルワーカーによる支援
- ⑧地域に密着した見守りの推進

現状と課題

社協支部は、おおむね小学校区を単位とし、住民参加による地域福祉活動を通じて、地域のふれあいを高め、住民一人ひとりの顔が見える関係づくり、信頼関係づくりを支え、地域の福祉課題の解決に取り組めるよう四つの基本事業である、ふれあいネットワーク事業、ふれあい食事サービス事業、子育て支援事業、ふれあいサロン事業をはじめ、多様な福祉活動を積極的に進めています。

ライフスタイルが多様化し、地域で暮らす人のつながりへの価値観が変化する中、地域内の福祉ニーズや地域課題を見つけることは容易ではありません。

また、中心市街地・中山間地等、地域性は様々で、福祉課題も地域ごとに多様化しています。今後、一人ひとりが安心して暮らしやすい福祉のまちづくりを推進するためには、その地域の状況に応じた福祉活動に取り組む必要があります。

推進目標1 支えあいの福祉コミュニティづくり

①ふれあいネットワーク事業の強化

地域での見守りが必要と思われる世帯に対して、ボランティアが訪問したり、ふれあい通信の配布などを通して安否確認をします。見守り活動のなかで発見される個別ニーズについて、社協職員も一緒に解決に向けて取り組めるよう、相談窓口としての社協を、ボランティアに対してPRしていきます。

また、社協支部と社協職員が個別ニーズの内容を共有できるよう、活動の報告方法・様式について見直しを行います。



活動項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	最終目標
ふれあいネットワーク事業の強化	相談窓口としての社協をPR	→				個別ニーズへの対応強化
	報告方法・様式の見直し	改善・検証	→	活用	→	社協支部と社協職員が個別ニーズを共有

②ふれあい食事サービス事業の充実（姫路市受託事業）



孤立しがちな高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域住民同士の交流の機会として、今後も充実した事業の継続ができるよう、支部単位での研修等を開催し、地域の特性を活かした事業の充実を図ります。

活動項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	最終目標
ふれあい食事サービス事業の充実	研修会の実施 (新規4支部)	研修会の実施 (新規4支部)	研修会の実施 (新規4支部)	研修会の実施 (新規4支部)	研修会の実施 (新規4支部)	共通課題の抽出と効果的な支援

③子育て支援事業の拡充

小学校就学前の児童およびその保護者を対象に地域で気軽に集える場を提供し、ふれあいを高めます。地域で安心して子育てをすることができるよう、社協支部で実施している子育て支援事業の充実を図り、地域ぐるみでの子育て支援を広げていきます。

あわせて、姫路市こども支援課、保健所等の行政機関及び兵庫県立こどもの館等の専門機関との連携も深めていきます。



活動項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
子育て支援事業の拡充	新規実施への働きかけ	新規実施(4 支部)	検証・新規実施への働きかけ	新規実施(4 支部)	新規実施への働きかけ	子育てを支える仕組の拡大

(平成 28 年度末現在：56 支部)

④ふれあいサロン事業の拡充



地域の身近な公民館、集会所等を活用し、子どもから高齢者まで地域住民の誰もが参加することにより、地域住民同士の交流を通じて、生きがいづくり・楽しみづくり、仲間づくり等を行うサロン活動を進め、つながり、ふれあう機会を広げていきます。

項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
ふれあいサロン事業の拡大	新規実施(4 か所)	新規実施(4 か所)	新規実施(4 か所)	新規実施(4 か所)	新規実施(4 か所)	地域の交流拠点としての居場所づくり

(平成 28 年度末現在：53 支部)

⑤社協支部選択事業の拡充

各社協支部や地域の状況にあわせて、世代間交流をはじめ、様々な福祉活動を選択実施することで地域福祉の推進を図ります。

より地域のニーズに合わせた活動ができるよう、現在の選択メニューを見直します。



活動項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
社協支部 選択事業 の拡充	調査	改善	活用	→		地域のニーズ に合った福祉 活動の実施

⑥社協支部の現況調査及び台帳整備



社協支部の組織や事業の運営状況、ボランティア構成、地域での福祉課題等について、聞き取り調査を行います。

また、台帳として整備した情報を担当職員で共有するとともに、地域の課題を抽出し、社協支部への効果的な支援を図ります。

項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
社協支部現況 調査及び 台帳整備	現況調査 準備・ 台帳整備	現況調査 実施71支部 ・台帳整備	課題分析、 フィードバック・ 台帳整備	現況調査 準備・ 台帳整備	現況調査 実施71支部 ・台帳整備	充実した社協 支部活動の推 進と、課題 への対応

⑦小地域福祉活動計画策定支援

社協支部事業の計画的な運営、見直し・改善が行えるように、小地域福祉活動計画の策定を支援します。

また、地域の福祉課題について考える機会となるよう支援し、計画実行やフォロー等、社協支部事業の定着に向け、円滑に進むよう支援します。



活動項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
小地域福祉活動計画策定支援	策定 (6 支部)	策定 (6 支部)	策定 (6 支部)	策定 (6 支部)	策定 (6 支部)	円滑な社協支部の運営

(平成 28 年度末現在：26 支部)

⑧社協支部活動実践発表



小地域福祉活動計画（P3 参照）を策定した社協支部に、支部の現況や計画策定の経緯及び内容等を発表してもらいます。

また、子育て支援事業ボランティア交流会等での実践発表等、他の支部の取組を知ること、活動を振り返るとともに、今後の活動に広がりをもたせ、地域の特性を活かした活動をすすめます。

項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
社協支部活動実践発表	実践発表の実施	実践発表の実施	実践発表の実施	実践発表の実施	実践発表の実施	地域の特性を活かした支部活動

推進方策(2)

災害に立ち向かう備えを充実します。

重点目標1

相談体制・生活支援の強化

推進方策(1)

社協支部活動の周知に努めます。

重点目標2

情報発信の充実

⑨社協支部の総合的なサポート体制の拡充

福祉の専門機関として、社協支部担当制により、社協支部のサポート体制を強化し、後方支援を充実させるとともに、地域包括支援センターや保健センター等との連携を図れるよう、支部担当制において福祉圏域での連携に努めます。



活動項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
社協支部の 総合的な サポート体制 の拡充	地域性に 富んだ活動 を支援する サポート 体制強化					支部と関係 支援機関と の連携構築
	支部活動と 地域包括支 援センター や保健セン ター等との 連携強化					

重点目標１－推進方策(1) 最終目標（５年後のすがた）

地域住民の積極的な参加による、地域福祉活動の推進によって、介護等が必要になっても、自宅で地域の方や友人との関わりを持ちながら、楽しく生活ができるような地域づくりを進めています。

また、姫路市社協や関係支援機関、社協支部等が連携して、地域住民の個別ニーズに対応できるような取組を通じて、いざという時や、困った時の相談相手としての信頼関係ができています。



重点目標2 「つながり合える地域づくりの推進」

推進方策(1) 地域を支える担い手を育成します。

誰もが安心して暮らし続けることができる福祉コミュニティを目指して、その担い手の育成を行います。また、次世代の担い手へのアプローチをすることで、将来の地域福祉を創造していきます。

一方、福祉の受け手と担い手との関係が固定されないように、ボランティア人材の確保に対する支援を行い、地域福祉活動が広がるよう進めていきます。

参考 姫路市地域福祉計画

- 1 地域福祉の担い手づくり
 - (1) 地域福祉活動の充実
 - ①社会福祉協議会との連携・協働
 - ③多様な実施主体の参画・育成の促進
 - ④福祉コミュニティの活性化
 - (2) 地域の見守り・支え合いの推進
 - ⑤生活支援サービスの充実
 - (3) 助け合いの文化の形成
 - ③福祉教育の推進

現状と課題

地域福祉を推進していく上で、最も大切な要素がマンパワーの確保であり、その育成です。

社協支部では、社協支部基本事業を中心に、地域の特性に合わせた様々な活動を多くのボランティアの協力により進めていますが、地域における福祉活動の担い手であるボランティアの高齢化といった要因で、活動の継続が困難になっている現状があります。

また、昨今、頻発している自然災害を通して、災害に対する住民の関心が高まり、様々な取組が広がっています。災害に弱い立場の人々も安心して暮らすことができるよう、災害時には地域の状況を熟知した住民の協力は欠かすことができません。多くの方に地域福祉活動を理解していただくため、地域での防災・減災活動において重要性を周知することが必要です。

地域福祉活動について、幅広い世代に理解を深め、多様化する福祉ニーズに応えるため、福祉教育を推進し、更なる充実に努めていく必要があります。

①福祉教育の推進

新規

地域福祉推進の担い手を育成するため、学校や地域等と連携して福祉教育を推進します。

福祉教育に積極的に取り組むことにより、地域への関心や高齢者・障害者等への理解を深め、地域福祉活動の次世代を担う福祉人材を育成します。



活動項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
福祉教育の推進（新規）	中学校 4 校 で モデル実施	中学校 7 校 で実施	中学校 8 校 で実施	中学校 8 校 で実施	中学校 8 校 で実施	市立中学校 全校で 開催する。

②あんしんサポーターの養成（姫路市受託事業）



高齢者が住み慣れた地域で、安心した生活を送るために、地域包括支援センターや高齢者宅・介護保険施設等において、ボランティア活動を行うあんしんサポーターを養成します。

また、あんしんサポーターの活動を支援し、地域の助け合い活動の活性化及び高齢者自身の介護予防を推進していきます。

項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
あんしんサポーターの養成	30 名の あんしんサポーターの養成	→				地域の助け合い活動の活性化、介護予防の推進

（平成 28 年度末現在：505 人）

③災害ボランティアの養成

市民を対象に災害ボランティア養成講座を実施し、災害発生時に協力できる人材の養成を行います。

また、災害ボランティア登録者と関心のある方を対象に研修会等を開催し、防災・減災への意識向上を図り、知識や経験が豊富な災害ボランティアとして、災害時の復旧・復興支援活動を行うことができる体制を整えます。



活動項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
災害ボランティアの養成	定着支援研修会の実施	養成講座の実施	定着支援研修会の実施	養成講座の実施	定着支援研修会の実施	災害ボランティアの確保

重点目標2－推進方策(1) 最終目標（5年後のすがた）

福祉教育を通じて、将来の担い手となる子ども達やその保護者に、地域福祉活動の理解が進み、継続的な支部活動の推進に向けての取組が進んでいます。

また、日常生活や災害時における地域の助け合いについても、活動に興味を持つ方が増えて、将来の地域福祉活動の創造につながっています。



推進方策(2) 災害に立ち向かう備えを充実します。

いつどこで起こるか予測がつかない災害に対し、立ち向かう備えを充実します。地域で行われる防災訓練などで活用できるしおりを作成し、地域福祉活動の重要性を多くの参加者に理解してもらえよう周知します。

また、災害ボランティアセンターの運営について、職員や災害ボランティアに周知し、体制整備を進めます。

参考 姫路市地域福祉計画

- 1 地域福祉の担い手づくり
 - (1) 地域福祉活動の充実
 - ①社会福祉協議会との連携・協働
 - ④福祉コミュニティの活性化
- 3 地域福祉のまちづくり
 - (3) 災害時要援護者の支援
 - ③地域に根差した要援護者支援と見守りの推進

現状と課題

大規模災害は突如として発生し、人々の暮らしに大きな影響を及ぼします。

こうした災害に備えるため、地域住民による防災訓練が行われています。自主的に訓練に参加する地域住民の意識を高めることで、地域住民に広く災害への備えが広がるよう支援することが大切です。

地域福祉活動には関心がない方でも、災害時の地域のつながりは必要であると考えている方が多いため、平時の活動への関心につながるよう努める必要があります。また、災害発生時に地域を熟知した災害ボランティアは、復興を進める原動力になります。

復興にあたる災害ボランティアの養成といった『ひと』、災害へ物理的に備えるための『もの』、防災訓練や災害ボランティアの体制整備となる『情報・経験』等、防災を多様な視点で捉え、災害に立ち向かう備えを充実させる必要があります。

①災害ボランティアセンター運営の体制整備

災害ボランティアセンターの運営について、職員体制や役割等を検討します。

また、災害ボランティアへの周知や行政との連携を深める等、円滑な運営ができるよう整備を進めます。



活動項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
災害ボランティアセンター運営の体制整備	体制の検討	体制の周知	→			災害発生に備えた体制を整える

②福祉避難所への支援体制の整備



災害時に介護や見守り等特別な支援を必要とする高齢者や障害者等(要援護者)が避難する福祉避難所への職員派遣等、関係機関からの要請に迅速に対応できるよう体制を整備します。

活動項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
福祉避難所への支援体制の整備	職員研修の実施	→				災害時における迅速な対応

③ “社協版” 災害に備えるしおりの作成

新規

災害に備えるしおりを作成し、姫路市内各地で行われている避難訓練や防災訓練において、参加住民へ配布することで、防災・減災意識の向上を図り、顔の見える関係づくりの大切さを周知します。



活動項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
“社協版” 災害に備える しおりの作成 (新規)	内容検討・ しおりの 作成 2,000 部	内容見直し・ しおりの 作成 2,000 部	→			災害に負け ない コミュニティ

重点目標2 - 推進方策(2) 最終目標（5年後のすがた）

災害ボランティアの養成研修を実施し、災害ボランティアとしての知識を深めるだけでなく、災害が発生した際には駆けつけて、活躍できるボランティアが増えています。災害への備えは、平時の地域福祉活動において顔が見える関係づくりが大切であることへの理解が進んでいます。

また、地域でできる防災・減災活動を積み重ね、たとえ災害が発生しても地域で助け合い、早期に復旧・復興活動が行える体制づくりができています。



4 推進目標2 暮らしを支える福祉サービスと相談体制の充実

もし、何かに困ったとき家族や友人を含め、誰にでも・どこにでも相談できるという人は少なく、問題は複雑になってから専門機関につながるが多くなっています。こうしたニーズを早期に発見し、解決につなげていくためには、地域住民だけでなく、行政・社協・関係支援機関などが一体となり信頼関係を築きながらネットワーク化することが大切です。

互いの強みや役割を活かした支援により、ニーズをいち早くキャッチすることで、課題の深刻化・複雑化を防ぎ、サービスを必要とする人に必要な情報を伝えることができるため、社協支部における活動を含め、福祉サービスや相談体制、生活支援を充実させ、地域包括支援センター等の関係支援機関との連携を強化します。

また、地域ごとに必要とされるサービスや福祉ニーズについて話し合ったり、関係支援機関や地域と居場所づくりを協働で進める等、姫路市社協として、福祉ニーズとの新たな接点を構築できるよう推進します。

重点目標1 「相談体制・生活支援の強化」

推進方策(1) 地域で安心した生活を支えます。

推進方策(2) 生活課題の解決に向けた支援を強化します。

重点目標2 「情報発信の充実」

推進方策(1) 社協支部活動の周知に努めます。

重点目標1 「相談体制・生活支援の強化」

推進方策(1) 地域で安心した生活を支えます。

各種在宅福祉サービス及び社協事業を通じて、関係支援機関や地域との連携を強化し、ニーズにあった支援のあり方の検討を進めます。

参考 姫路市地域福祉計画

- 1 地域福祉の担い手づくり
 - (2) 地域の見守り・支え合いの推進
 - ⑤生活支援サービスの充実

現状と課題

近年は、多様なライフスタイルで、いろいろな価値観をもつ人が、同じ地域で生活しているため、支援やサービスの必要性もそれぞれ違います。地域住民が地域福祉活動を通して、個人への関わり方にも影響しています。

年齢・性別・障害に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、在宅福祉サービスの提供及び社協事業と関係支援機関・地域との連携は、重要になってきます。

地域生活における福祉課題だけでも多種多様化する中、住民による地域福祉活動を推進するためには、本人や家族は勿論のこと、関係支援機関と連携し支えあうことで、福祉課題の早期発見・解決に向け、協働を図っていくことが必要になります。

関係支援機関との連携による適切なサービスの利用や地域での支えあいにより、在宅生活を支援する体制づくりが必要となっています。

①毎日給食サービスの拡充

一人暮らし高齢者や障害者等、調理が困難な方へ昼食を宅配し、安否確認を行います。

宅配時に異常があった場合は、関係支援機関と連携して対応します。



活動項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
毎日給食サービス事業の拡充	サービスの周知の強化による利用者増加		利用者の現状確認と課題の整理	サービスの周知の強化による利用者増加		サービスの周知と円滑な事業実施

②外出支援事業の充実



運転ボランティアの協力を得て、身体的かつ経済的な事情で交通機関の利用が困難な方に対し、病院や福祉施設、公共機関等への送迎を行います。

安定した事業運営のために、運転ボランティアの養成を行います。

また、社会情勢の変化に合わせて、今後の役割や運営方法について検証します。

活動項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
外出支援事業の充実	運転ボランティアの養成					安定した事業運営
	実施		検証	実施		社会情勢に応じた事業実施

③買物支援サービス事業の充実

中山間地等において、買物に困る高齢者等に対し、ワゴン車で近くの商店等まで送迎し、買物を楽しむと同時に、車内で近所の方と会話を楽しめる時間を提供します。

また、関係支援機関等と協議をしながら、買物弱者対策を推進します。



活動項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
買物支援サービス事業の充実	実施	→				いつまでも近所と会話と買物を楽しめる支援

④地域の居場所づくりへの協働及び支援 新規

複数の実施主体による協働での居場所づくりや連携等を行うことで、新たな経路での地域ニーズ等との接点を構築します。

年齢・性別・障害の有無に関係なく、地域に住む誰もがつながりあえる新たな居場所づくりや幅広い地域福祉活動との関わりを積極的に進め、関係支援機関との連携を強化し、様々な課題への支援ができるよう取り組みます。



活動項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
地域の居場所づくりへの協働及び支援(新規)	実施方法等の検討	実施に向け協働先や具体的内容の検討	モデル事業の実施	見直し	実施	他機関と地域との新たな関係性の構築

⑤生活支援体制整備事業の推進 新規 (姫路市受託事業)

地域でいつまでも元気に暮らすために、生活支援・介護予防を進める事業を姫路市と協働して推進します。圏域における生活支援体制検討会議を立ち上げ、その地域の課題に応じたサービスや取組を住民主体で進めます。

姫路市社協は、市域全体の生活支援コーディネーターとして活動し、準基幹地域包括支援センターの地域担当が圏域生活支援コーディネーターとして事務局を担います。



活動項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
生活支援体制整備事業の推進 (新規)	圏域会議の開催 15 圏域	圏域会議の開催 15 圏域	圏域会議の開催 15 圏域	圏域会議の開催 15 圏域	圏域会議の開催 15 圏域	地域課題に応じた取組が 市内全域で実施

⑥介護保険サービスの提供



介護が必要となった状態になっても、住み慣れた地域で、できる限り自立した日常生活ができるよう、居宅介護支援、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与・販売事業を提供します。

活動項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
介護保険サービスの提供	提供	→				高齢者の自立した日常生活の支援

⑦障害福祉サービスの提供

障害者及び障害児が、住み慣れた自宅や地域で日常生活又は社会生活ができるよう、自立支援給付の居宅介護、重度訪問介護、同行援護及び地域生活支援事業の移動支援を提供します。



活動項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
障害福祉サービスの提供	提供	→				障害者及び障害児の日常生活又は社会生活の支援

重点目標1－推進方策(1) 最終目標（5年後のすがた）

福祉ネットワークの中から、世代を超えて気軽に集える場所の必要性を共通認識し、地域での居場所づくりは色々な実施主体により広がり、サロン活動や地域食堂等、多くの活動が、それぞれの特徴を活かして実施されています。

また、公的サービスと地域社会、ボランティア等が行う活動がそれぞれつながりを持っており、地域で生活する誰もが、自宅で家族や親族、地域の人や関係支援機関と関わりを持ちながら、楽しく生活ができています。



推進方策(2) 生活課題の解決に向けた支援を強化します。

専門職による各種サービスを通じて、生活課題の解決に向けた支援を行います。必要に応じ、関係支援機関と連携することで、地域での生活を見据えた支援ができるよう推進します。

参考 姫路市地域福祉計画

2 地域福祉の仕組みづくり

(2) 権利擁護支援の充実

- ①権利擁護の支援・虐待防止の促進
- ②地域の相談支援拠点での高齢者の権利擁護支援
- ③市民後見人等による成年後見活動の推進
- ④福祉サービスの利用援助

(3) 生活困窮者等の支援

- ①生活困窮者の自立に向けた支援
- ④地域における生活困窮者の早期発見

現状と課題

認知症等で判断能力が十分でない方の割合が増えることが見込まれています。また、高齢の障害者が、安心安全に地域生活を送るための支援のあり方等が課題となっています。

誰もが地域で安心した生活をするためには、専門機関による支援の充実も欠かすことができません。

平成26年度に姫路市より受託した成年後見支援センターによる成年後見制度の普及啓発や成年後見活動の推進、平成27年度に姫路市より受託した生活困窮者自立相談支援事業を、地域での研修等において普及啓発し、福祉課題を早期発見につなげることは、地域での支えあいにおいて大切です。

関係支援機関と連携した支援を推進し、包括的に地域での生活を支援する必要性の理解を深めるため、地域福祉全体を捉えた専門機関としてのあり方を検討する必要があります。

①生活困窮者自立相談支援事業の拡充（姫路市受託事業）

生活に困りごとや不安を抱えている方に対し、支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考えます。具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

また、生活困窮者自立相談支援事業の普及啓発を行い、姫路市をはじめ、関係支援機関等と連携して、対象者となる方を早期発見して、支援します。



活動項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
生活困窮者自立相談支援事業の拡充	支援体制の強化	→				包括的継続的な支援

②生活福祉資金の貸付



低所得者、障害者または高齢者を対象に、経済的な自立や生活意欲の向上を目的に、資金の貸付や必要な相談支援を行います。日常生活を送る上で、あるいは一時的に必要なであると見込まれる費用を貸し付けることで自立の助長につながるよう支援します。

また、相談者のうち、複合的な問題を抱えている方については、生活困窮者自立相談支援事業と連携して、対象者をもれなく支援につなぎます。

活動項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
生活福祉資金の貸付	生活困窮者自立相談支援事業との連携	支援体制の強化	→		検証	自立の助長、安定した生活の実現

③成年後見支援センターの運営（姫路市受託事業含む）

認知症や知的障害、精神障害等の理由で判断能力が十分でない方が、成年後見制度を適切に利用することができるよう、市民や関係支援機関からの成年後見制度に関する相談に対応します。

また、市民が後見業務の新たな担い手となり、成年後見制度を利用する方を身近な立場で支援する市民後見人等の養成や後見活動が安心してできるよう支援することで、成年後見に関わる人材の育成を進めます。



関係支援機関との連携や成年後見制度の普及啓発を図る等、成年後見支援センターの運営を推進することにより、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指します。

活動項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	最終目標
成年後見支援センターの運営	センターの 安定的な 運営					成年後見制度 推進による 安心して 暮らせる 地域づくり
	後見監督 業務の 適切な遂行					市民後見人の 適切な後見 活動による本 人の安心した 生活の実現

推進目標1 支えあいの福祉コミュニティづくり

④法人後見事業の実施 新規

成年後見制度の利用が必要であるにも関わらず、経済的な理由や親亡き後の障害者に対する長期にかかる支援、専門職後見人の不足等の理由により、利用をためらったり、困難となる方が今後増えることが考えられます。

成年後見制度の利用を必要とする方が、住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、支援方法の一つとして社協が後見業務を行う法人後見事業について、調査研究を行います。

また、社協が長年、相談援助や後見監督業務で積み上げてきた実績を生かして、成年後見制度を利用する方に寄り添った支援ができる体制の構築を進めます。



活動項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
法人後見事業の実施(新規)	他市実施状況調査	実施体制の検討	法人後見事業開始	→		必要な方が希望すれば利用できる環境の整備

⑤福祉サービス利用援助事業の実施



認知症や知的障害、精神障害等判断能力に不安がある方の権利を擁護することを目的として、それらの方が自立した地域生活が送れるよう福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、通帳・印鑑の預かりサービス等を実施します。

活動項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
福祉サービス利用援助事業の実施	啓発・周知体制強化	→			検証	事業の周知、権利侵害の防止

重点目標 1 — 推進方策(2) 最終目標（5年後のすがた）

地域の中で困りごとを抱えた方や生活をする上で困難を抱えている方等について、生活困窮者自立相談支援事業や福祉サービス利用援助事業、地域福祉活動等を通じて、本人だけでなく、家族・親族、地域住民や関係支援機関等から、隠れた SOS が相談につながるようになっていきます。成年後見制度等が充実し、切れ目のない支援ができるネットワークが構築されています。



推進方策(2)

災害に立ち向かう備えを充実します。

重点目標1

相談体制・生活支援の強化

推進方策(2)

生活課題の解決に向けた支援を強化します。

重点目標2

情報発信の充実

重点目標2

「情報発信の充実」

推進方策(1)

社協支部活動の周知に努めます。

多くの人に姫路市社協の取組を知ってもらうことで、地域福祉に関心を寄せるきっかけを作ります。

そして、一人でも多くの人が地域の支えあいに参加することを目指します。

現状と課題

姫路市社協広報紙「ひめじの社協」を2ヶ月に1回発行し、福祉に関する情報や姫路市社協の取組等を紹介しています。

また、ホームページからも情報発信をしていますが、認知度は高くなく、取組に関してもあまりよく知られていません。

近年は、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用し、タイムリーに社協支部活動を発信したり、マスコットキャラクター「さぎまるくん」を活用したPR活動を行うことで、幅広い世代への周知を行っています。

姫路市社協の取組については、より多くの住民に理解してもらい、あらゆる世代に福祉をもっと身近に感じ、興味を持ってもらうために、広報紙やホームページに加え、SNSやマスコットキャラクター「さぎまるくん」等様々な方法で、必要としている人に必要な情報を届け、関心を持ってもらえる人を増やす等情報発信の充実・継続をする必要があります。

①広報「ひめじの社協」の充実

広報紙「ひめじの社協」を年6回(奇数月)発行し、市内全世帯に配布します。

福祉情報だけでなく、身近な地域の活動や読者コーナー等、多面的な情報を発信することや、視覚障害者への配慮を検討することで、様々な世代が姫路市社協を知り、関心を持ってもらえる紙面づくりを目指します。



活動項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	最終目標
広報「ひめじの社協」の充実	見直し改善					姫路市社協の認知度を向上させ、地域との協働を促進

②ホームページの充実及びSNSの活用



事業運営の透明性の向上を確保し、知りたい情報が分かりやすく、すぐに検索でき、高齢者や障害者にも配慮した見やすい構成にする等、ホームページの充実を図ります。

また、タイムリーな社協支部活動の取組状況の発信や災害発生時の支援等にも迅速に対応できるよう、フェイスブックも積極的に活用します。

活動項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
ホームページ の充実及び SNSの活用	ホームページ の見直し	改善	更新			必要な情報を タイムリーに 発信
	フェイス ブックの 活用					

③社協支部活動記録集「地域の魅力」の作成

各社協支部で実施している取組を活動記録集としてまとめます。隔年で更新することで新しい情報を提供できるよう内容を精査し、地域の活動を振り返り、新たな地域の魅力や可能性の発見につなげます。



活動項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
社協支部活動記録集「地域の魅力」の作成	内容精査	作成	内容更新	作成	内容更新	変化と広がりのある社協支部活動

④マスコットキャラクター「さぎまるくん」の活用



地域福祉に関心を寄せるきっかけづくりの一環として、マスコットキャラクター「さぎまるくん」を活用し、姫路市社協を身近に感じてもらえるよう PR に努めます。着ぐるみやグッズ、イラストを、社協支部活動をはじめとした様々な場面で活用して、姫路市社協への関心・認知度を高めます。

活動項目	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	最終目標
マスコットキャラクター「さぎまるくん」の活用	活用 PR	→				姫路市社協への関心・認知度アップ

推進方策(1) 福祉活動の広がりや推進します。

推進方策(1) 地域を支える担い手を育成します。

推進方策(2) 災害に立ち向かう備えを充実します。

推進方策(1) 地域で安心した生活を支えます。

推進方策(2) 生活課題の解決に向けた支援を強化します。

推進方策(1) 社協支部活動の周知に努めます。

重点目標1 地域福祉活動の推進

重点目標2 つながり合える地域づくりの推進

重点目標1 相談体制・生活支援の強化

重点目標2 情報発信の充実

推進目標1 支えあいの福祉コミュニティづくり

推進目標2 暮らしを支える福祉サービスと相談体制の充実

重点目標2－推進方策(1) 最終目標（5年後のすがた）

地域で実践されている活動について、各種媒体を活用して周知しています。住民はこうした情報を知ること、改めて地域の魅力を発見します。

また、制度の狭間で困っている方が、相談先を見つけやすいよう情報提供を継続していきます。





資料



資料1 平成 24 年度～平成 28 年度 姫路市社会福祉協議会地域福祉推進計画 進捗状況

基本 目標	推進 目標	推進 方策	取組を進める事業	最終目標 (5 年度のすがた)	進捗状況 注) ○計画通り実行できた、△課題がある	次期方向性 注) ○次期計画でも必要、△内容を検討する必要がある
地域の福祉力を高め、生涯の幸せづくりを約束する福祉コミュニティづくり						
	推進目標 1 支えあいの福祉コミュニティづくり					
		(1) 社協支部の組織を強化し、活動の推進を支援します。				
			①社協支部現況調査	①強い社協支部組織と円滑な運営	平成 24 年度に調査を実施し、平成 25 年度にアンケート結果を支部へフィードバック。 平成 27 年度に再び調査を実施し、次期計画策定の調査として活用できるよう集計。また、アンケート結果を各支部へフィードバック。 平成 27 年度には、全支部で支部規程を策定済み。	○ 調査対象となる方が、支部活動を知っている方でないと答えられず、支部長等の活動者にとって負担となり、回答内容が偏る。 △
			②社協支部台帳の整備	②共通課題の抽出と効果的な支援	毎年、支部事業の実績や、問題点等をまとめた支部台帳を作成し、支部ごとにファイリング。	○ 内部資料として、対応記録や支部台帳を供えることで、情報共有が図られる。 ○
			③小地域福祉活動計画策定支援	③円滑な社協支部運営	平成 24 年度 3 支部策定（高岡西、糸引、峰相） 平成 25 年度 3 支部策定（菅生、飾磨橋東、大津） 平成 26 年度 4 支部策定（香呂、城東、白鳥、広畑第二） 平成 27 年度 5 支部策定（谷内、城巽、余部、勘野、香呂南） 現在策定済支部 22/71 支部	△ 未策定支部の継続した働きかけが必要。 計画内容を、A3（1 枚）程度とし、地域に浸透しやすく、内容更新しやすい方法を検討し、ペースアップを図る。 【地域福祉計画 施策番号 1-1-4】 ○
			④社協支部ブロック会議	④社協支部ごとの課題把握・解決	平成 24 年度 広畑ブロックでモデル実施。 平成 25 年度 市内 14 ブロックで実施 テーマ「ふれあい食事サービス事業」 平成 26 年度 市内 12 ブロックで実施 テーマ「ふれあいネットワーク事業」 平成 27 年度 市内 12 ブロックで実施 テーマ「子育て支援事業」	○ 支部組織強化と活動推進につなげるため、支部役員のみを対象としたブロック会議から、次期計画では地域の活動者全体を対象にしたやり方を検討する。 【地域福祉計画 施策番号 1-1-4】 ○
			⑤社協支部活動実践発表	⑤変化と広がりのある社協支部活動	社協支部長会議において、小地域福祉活動計画策定支部による発表を実施。 平成 24 年度 3 支部発表（高岡西、糸引、峰相） 平成 25 年度 3 支部発表（菅生、飾磨橋東、大津） 平成 26 年度 4 支部発表（香呂、城東、白鳥、広畑第二） 平成 27 年度 5 支部発表（谷内、城巽、余部、勘野、香呂南） 子育て支援事業ボランティア交流会において、実施支部の情報交換やボランティアの資質向上及び未実施支部へ情報提供を行う。 平成 24 年度 2 支部発表（広畑第二、香呂南） 平成 25 年度 2 支部発表（荒川、高岡西） 平成 26 年度 2 支部発表（白鳥、余部） 平成 27 年度 2 支部発表（城巽、勝原）	○ ・小地域福祉活動計画の発表 支部長会議での計画発表について、3～4 支部が限界であるため、発表という方法を検討する必要がある。 ・子育てボランティア交流会 多くの方の関心を得て、未実施支部への働きかけが効果的に行えるので、継続実施。 基本 4 事業については、交流や研修を通じて、ボランティアの資質向上や意識づけが必要である。 ○
			⑥社協支部活動記録集	⑥新たな地域の魅力や可能性の発見	平成 24 年度 「地域の魅力」1,000 部作成 平成 25 年度 「地域の魅力」500 部増刷 平成 26 年度 「地域の魅力」500 部増刷 各種会議、ブロック会議等で配布	○ FB を活用することで、各支部の魅力をタイムリーに発信でき費用も削減できるため、FB の PR に注力する。 高齢者層への P R のため、冊子としての配布は継続するが、H P への掲載もあるため、更新しやすい内容を検討し継続する。 △
			⑦社協支部交流事業	⑦変化と広がりのある社協支部活動	計画策定当初は、東、置塩、古知で実施。 平成 25 年度から支部選択事業の 1 メニューとして設定。 平成 24 年度 8 支部実施 平成 25 年度 18 支部実施 平成 26 年度 11 支部実施 平成 27 年度 11 支部実施	○ ブロック会議や交流会を通じて、近隣支部等のつながりができてきたため、支部選択事業の事業として継続。 ○

基本 目標	推進 目標	推進 方策	取組を進める事業	最終目標 (5 年度のすがた)	進捗状況 注）○計画通り実行できた、△課題がある	次期方向性 注）○次期計画でも必要、△内容を検討する必要がある		
		(2) 福祉コミュニティを支える担い手を発掘し養成します。						
			①社協支部ボランティアの養成	①支部事業の人材発掘	平成 24 年度 安室東支部の協力で 2 回コースで実施 平成 26 年度 城巽支部の協力で 2 回コースで実施 平成 27 年度 城北支部の協力で 2 回コースで実施 隔年実施であった計画を、平成 26 年度から毎年実施に変更。	○ 支部現況調査の結果より、人材不足は課題であるが、実施方法を検討する必要がある。 【地域福祉計画 施策番号 1-1-4】	○	
			②日常生活支援ボランティアの養成	②地域住民同士の助け合い	姫路市の「あんしんサポーター制度」により、同じ目的をもつ当事業は、あんしんサポーター養成研修の開催とする。	(○)	支部選択事業のご近所ボランティア事業を踏襲する制度として、姫路市より「あんしんサポーター養成研修」を受託している。ご近所ボランティア事業の実績は 2 支部で、助成金を受けている支部がないため、再検討が必要。個人宅へのコーディネートは、地域包括支援センターが実施しているが、ボランティアセンターの動向を踏まえた方向で検討する。	△
			③災害ボランティアの養成	③災害ボランティアの確保	平成 24 年度 3 回コース 30 名登録 平成 25 年度 3 回コース 23 名登録 平成 26 年度 3 回コース 16 名登録 平成 27 年度 3 回コース 19 名登録 (平成 28 年 5 月現在)	○	地域を熟知する災害ボランティアについては、被災地でも重視されているため、100 名程度の登録数を継続できるように、隔年での講座開催と、毎年の交流会及び研修会等で実施する等見直しが必要。 【地域福祉計画 施策番号 3-3-3】	○
			④市民講座（テーマ災害）	④防災意識の向上	平成 24 年度 175 名 演題：「阪神大震災を実際に被災してわかったこと、教えてくれたこと」 講師：矢崎 由美子 氏 平成 25 年度 125 名 演題：「防災エンスショー（防災＋サイエンス）東日本大震災の被災経験から」 講師：防災キャスター 阿部 清人 氏 平成 26 年度 168 名 演題：「気象災害と日本の天気」 講師：気象予報士・フリーアナウンサー 大隅 智子 氏 平成 27 年度 138 名 演題：「災害報道の現場取材から見た防災」 講師：アナウンサー・元追手門学院大学客員教授 寺谷 一紀 氏	○	防災意識の向上を図るため取り組んでいる。 支部への動員依頼で市民講座を開催しているため、参加者が毎年同じ方であり負担となっている。災害ボランティアの交流会に、公募した市民も加えて年 1 回の研修会を実施する等、規模とやり方の検討が必要。 【地域福祉計画 施策番号 3-3-3】	△
		(3) 災害に立ち向かう備えを充実します。						
			①防災支援事業の拡大	①防災支援事業実施支部の拡大	計画策定当初は、7 支部で実施。 平成 24 年度 11 支部実施 平成 25 年度 13 支部実施 平成 26 年度 19 支部実施 平成 27 年度 20 支部実施	○	災害時要援護者支援の活動普及に伴い、実施支部が増加しているため継続した支援が必要。 【地域福祉計画 施策番号 3-3-3】	○
			②災害支援記録集作成	②地域における災害への備え	平成 24 年度 2000 部作成 平成 25 年度 1800 部作成 各種会議、災害ボランティア養成講座等で約 2,520 部配付	○	地域における災害の備えとして、災害支援記録集を配付し、意識向上を図っている。 地域住民に対し、いつ起こるかもしれない災害への備えとなる内容の配付物等を検討し、防災訓練等で配付し、意識向上を図るなど検討が必要。 【地域福祉計画 施策番号 3-3-3】	○
			③災害ボランティアの養成	③災害ボランティアの確保	平成 24 年度 3 回コース 30 名登録 平成 25 年度 3 回コース 23 名登録 平成 26 年度 3 回コース 16 名登録 平成 27 年度 3 回コース 19 名登録 (平成 28 年 5 月現在)	○	再掲	○
			④市民講座（テーマ災害）	④防災意識の向上	平成 24 年度 175 名 演題：「阪神大震災を実際に被災してわかったこと、教えてくれたこと」 講師：矢崎 由美子 氏 平成 25 年度 125 名 演題：「防災エンスショー（防災＋サイエンス）東日本大震災の被災経験から」 講師：防災キャスター 阿部 清人 氏 平成 26 年度 168 名 演題：「気象災害と日本の天気」 講師：気象予報士・フリーアナウンサー 大隅 智子 氏 平成 27 年度 138 名 演題：「災害報道の現場取材から見た防災」 講師：アナウンサー・元追手門学院大学客員教授 寺谷 一紀 氏	○	再掲	△

基本 目標	推進 目標	推進 方策	取組を進める事業	最終目標 (5 年度のすがた)	進捗状況	注) ○計画通り実行できた、△課題がある	次期方向性	注) ○次期計画でも必要、△内容を検討する必要がある
	推進目標 2 暮らしを支える福祉サービスの提供							
		(1) 住民参加の支えあいを推進します。						
			①福祉ネットワークの構築	①地域と関係機関の連携強化	地域包括支援センターとの連携により、地域支え合い会議（ケア会議）に参加	○	地域と関係機関の連携強化に取り組んでいる。高齢者の相談窓口として、地域包括支援センターと支部事業との関係は、多くの支部で見られるようになっている。 【地域福祉計画 施策番号 2-1-3】	○
			②ふれあいネットワークの充実	②住民相互の見守り活動を強化	ふれあいネットワーク支部研修 平成 24 年度 11 支部 平成 25 年度 21 支部 平成 26 年度 19 支部 平成 27 年度 11 支部 平成 25 年度はブロック会議のテーマとして、意見交換等を実施した。	○	住民相互の見守り活動の強化を目指して取り組んでおり、各支部における研修実施は、問題点の把握や意識向上につながっている。 全体研修会は年 1 回実施し、各支部での研修も、定期化されている支部もあり、今後も継続は必要である。 見守り方や事業報告を回数から内容へシフトする必要がある。 【地域福祉計画 施策番号 1-2-8】	○
			③ふれあい食事サービスの強化	③地域に応じた会食の広がり	新規会食実施 平成 24 年度 なし 平成 25 年度 1 支部 平成 26 年度 なし 平成 27 年度 2 支部	○	地域に応じた会食の広がりを目指して取り組んでいるが、毎年箇所数を増やすことは、地域の使用施設や人員調達等の状況もあるため困難であり、会食実施している支部の充実を図り、地域での見守り強化につなげる等、別の尺度で広がりをつくる等検討が必要。 【地域福祉計画 施策番号 1-2-8】	○
			④子育て支援事業の拡大	④子育てを支える仕組の拡大	平成 25 年度より、助成上限額を 12 万円から 20 万円とする。 新規実施 平成 24 年度 4 支部 平成 25 年度 5 支部 平成 26 年度 2 支部 平成 27 年度 5 支部	○	子育てを支える仕組の拡大を目指して、助成金の上限を引上げ、実施に向けた支援を行っている。 平成 27 年度より新たに「子ども・子育て支援新制度」が施行されたことをうけ、平成 27 年度のブロック会議において、姫路市こども政策課及びこども支援課に依頼し、説明を交えて実施した。 今後も、地域における子育て支援は、重要となることが予想される。 【地域福祉計画 施策番号 1-2-8】	○
			⑤世代間交流事業の拡大	⑤様々な世代の交流を拡大	平成 25 年度より、支部選択事業助成上限額を 10 万円から 15 万円とする。また、世代間交流事業は、上限額を 2 万円から 3 万円とする。 新規実施 平成 24 年度 3 支部 平成 25 年度 8 支部 平成 26 年度 3 支部 平成 27 年度 1 支部	○	様々な世代の交流を目指して、助成金の上限を引上げ、実施に向けた支援を行っている。 地域行事として行われてきたものに、社協支部の関わりができてきている。 【地域福祉計画 施策番号 1-2-8】	○
			⑥ふれあいサロン事業の拡大	⑥住民が気軽に集う居場所づくり	平成 25 年度より、ふれあいサロン事業を基本事業とし、助成上限額を 24 万円とする。また、平成 27 年度より、1 箇所追加につき 1 万円の立上げ費用を助成。 新規実施 平成 24 年度 6 支部 6 ケ所 平成 25 年度 7 支部 37 ケ所 平成 26 年度 10 支部 19 ケ所 平成 27 年度 5 支部 11 ケ所	○	住民が気軽に集う居場所づくりを目指して取り組んできた。平成 25 年度に支部選択事業から基本事業に位置付け拡大を図り、平成 24 年度 33 支部 77 ケ所から、46 支部 136 ケ所へ増えている。 【地域福祉計画 施策番号 1-2-8】	○
			⑦ご近所ボランティアの拡大	⑦困りごとを地域で解決できる仕組づくり	支部選択事業としては、2 支部で実施。姫路市のあんしんサポーター事業と内容が類似している。	(○)	支部選択事業のご近所ボランティア事業を踏襲する制度として、姫路市より「あんしんサポーター養成研修」を受託している。ご近所ボランティア事業の実績は 2 支部で、助成金を受けている支部がないため、支部選択事業のメニューから外し、新たなメニューの検討が必要。	△

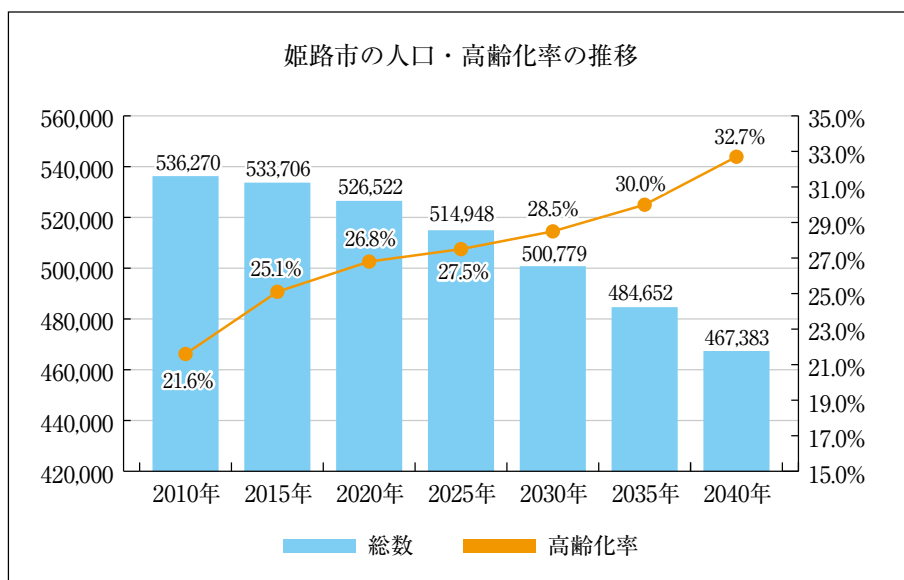
基本 目標	推進 目標	推進 方策	取組を進める事業	最終目標 (5 年度のすがた)	進捗状況	注) ○計画通り実行できた、△課題がある	次期方向性	注) ○次期計画でも必要、△内容を検討する必要がある
		(2) 地域で安心した生活を支えます。						
			①福祉サービス利用援助事業	①事業の周知、権利侵害の防止	平成 24 年度 契約件数 (市内 38 件、市外 14 件)、相談 64 回 / 月、訪問 18 回 / 月 平成 25 年度 契約件数 (市内 45 件、市外 17 件)、相談 54 回 / 月、訪問 15 回 / 月 平成 26 年度 契約件数 (市内 55 件、市外 18 件)、相談 109 回 / 月、訪問 20 回 / 月 平成 27 年度 契約件数 (市内 82 件、市外 21 件)、相談 195 回 / 月、訪問 31 回 / 月	○	事業の周知、権利侵害の防止を目指して取り組んでいる。 【地域福祉計画 施策番号 2-2-4】	○
			②生活福祉資金	②自立の助長、安定した生活の実現	平成 24 年度 通常 46 件、総合 129 件、臨時 127 件 平成 25 年度 通常 43 件、総合 61 件、臨時 56 件 平成 26 年度 通常 52 件、総合 32 件、臨時 37 件 平成 27 年度 通常 61 件、総合 16 件、臨時 19 件	○	自立の助長、安定した生活の実現を目指して取り組んでいる。平成 27 年度より、生活困窮者自立相談支援事業とリンクさせながら実施している。 姫路市地域福祉計画に記載はないが、生活困窮者自立相談支援事業と併せて実施する。	○
			③毎日給食サービス	③地域での自立生活の支援	平成 24 年度 利用者 67 名、1,064 食 / 月 平成 25 年度 利用者 54 名、790 食 / 月 平成 26 年度 利用者 42 名、593 食 / 月 平成 27 年度 利用者 32 名、441 食 / 月	○	地域での自立生活の支援を目指して取り組んでいる。平成 25 年度に利用登録者の精査を行った。また、民間資源により市場は充足されていることもあり、年々利用食数は減っている。発展的解消という検討も必要。	△
			④外出支援事業	④外出が困難な方への支援	平成 24 年度 利用者 17 名、出動回数 319 回 平成 25 年度 利用者 19 名、出動回数 277 回 平成 26 年度 利用者 24 名、出動回数 343 回 平成 27 年度 利用者 27 名、出動回数 283 回	○	外出が困難な方への支援を目指して取り組んでいる。低所得や身体状況に制限を設けることで、利用者は微増でおさまっている。活動可能なボランティアを必要としている。	△
			⑤出張市場事業（買い物弱者対策事業）	⑤買い物に困らない地域づくり	平成 24 年 12 月夢前町山之内でモデル実施 2 コース、7 名 平成 25 年度 夢前町モデル実施 4 コース、18 名 平成 26 年度 夢前町実施 4 コース、22 名 平成 27 年度 夢前町実施 3 コース、21 名 安富町実施 3 コース、22 名 平成 28 年度 夢前町実施 3 コース、19 名 安富町実施 3 コース、21 名 香寺町実施 3 コース、18 名 ※平成 28 年 11 月現在、利用登録者数 58 名、全 9 コースで実施	○	買い物に困らない地域づくりを目指して取り組んでいる。平成 28 年度より姫路市の補助事業となる。 姫路市全体での取組となると、社協事業ではなく姫路市として制度が必要であるため、検討が必要である。	○
			⑥介護保険サービス	⑥高齢者の自立生活の支援		○		○
			⑦障害福祉サービス	⑦障害者の自立生活の支援		○		○
			⑧災害時要援護者への支援体制の整備	⑧災害時における迅速な対応	平成 25 年度 災害時初動マニュアルにより、対応について研修 平成 25 年度 姫路市防災訓練において、福祉避難所訓練に参加	○	災害時における迅速な対応を目指して取り組んでいる。 【地域福祉計画 施策番号 3-3-1】。	○

基本 目標	推進 目標	推進 方策	取組を進める事業	最終目標 (5 年度のすがた)	進捗状況 注) ○計画通り実行できた、△課題がある	次期方向性 注) ○次期計画でも必要、△内容を検討する必要がある		
		(3) 福祉情報を発信します。						
			①マスコットキャラクターの作成・活用	①姫路市社協への関心・認知度アップ	平成 24 年度 キャラクター作成、愛称決定、車両看板設置、名刺・名札に添付 平成 25 年度 さぎまるくんスマイル体操曲及びダンス作成、着ぐるみ 2 体作成、イラストカット集・ロゴ作成、クリアファイル 4,000 枚作成、シールシート 6,000 枚作成、うちわ 1,000 枚作成、メモ帳 1,000 冊作成、バッジ作成、ひめじの社協への掲載、ホームページへの掲載、姫路市「キャラクター一覧」に登録、キャラ時計に掲載、着ぐるみ貸出 32 回 平成 26 年度 イラストカット集作成、クリアファイル 2,000 枚作成、シールシート 2,000 枚作成、うちわ 2,000 枚作成、メモ帳 2,000 枚作成、クリップペン 2,000 本、福祉相談フリーダイヤルステッカー 2,000 枚作成、月間福祉社協キャラクター図鑑掲載、着ぐるみ貸出 26 回 平成 27 年度 クリアファイル 2,500 枚作成、クリップペン 3,000 本作成、風船 4,500 作成、フリーダイヤルステッカー 15,000 枚作成、着ぐるみ貸出 28 回	○	姫路市社協への関心・認知度アップを目指して取り組んでいる。子育て支援事業を中心にさぎまるくんを通じた社協の P R 活動を展開してきたが、ふれ食、ふれネット等支部訪問時に認知度アップの活動などを検討し、他への貸出増を図る等広がりが必要。	○
			②ホームページの充実	②誰もが見やすいホームページの作成	平成 25 年度 さぎまるくん特設ページ新設、支部活動紹介ページ新設 平成 26 年度 さぎまるくんイラスト集追加、F B 運用開始 (135 回投稿) 平成 27 年度 F B (216 回投稿)	○	誰もが見やすいホームページの作成を目指して取り組んでいる。また、F B 運用開始に伴い、支部活動の情報をタイムリーな配信に取り組んでいる。	○
			③広報「ひめじの社協」の充実	③姫路市社協の認知度を向上させ、地域との協働を促進	奇数月に全戸配布	○		○
			④ふれあい通信の充実	④必要な方に、わかりやすい情報の発信	毎月、季節に応じたテーマで発行し、対象者へ配付	○	文字が大きく、新聞離れしている高齢者の読み物として親しまれており、今後も自治会や民生委員児童委員連合会の協力を得ながら定着できるよう進めていく。	○

資料2 姫路市の人口統計より

1 姫路市の人口推計

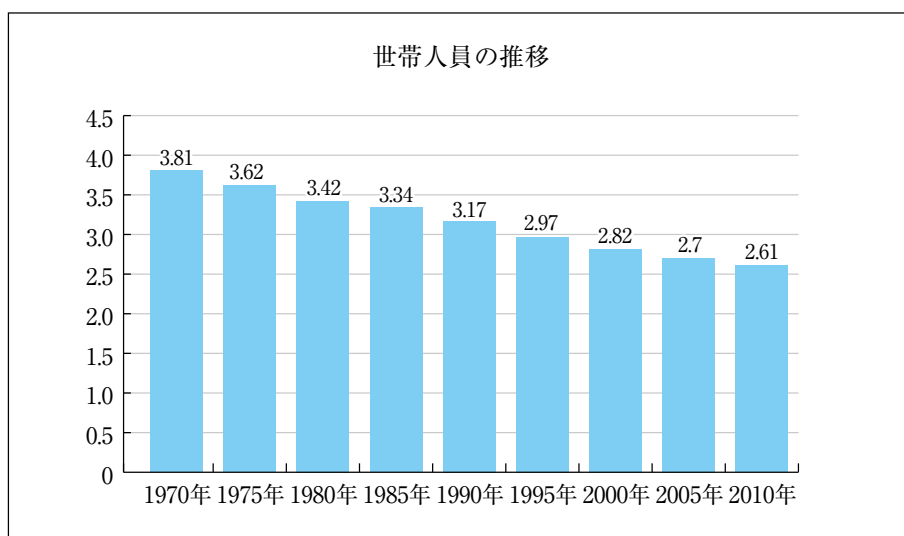
姫路市では、2010年まで横ばいで推移してきた人口が減少していくと予測されています。反比例するように高齢化率は上昇し、2040年には32.7%に達すると予測されています。



(資料：国立社会保障・人口問題研究所データ)

2 世帯人員の推移

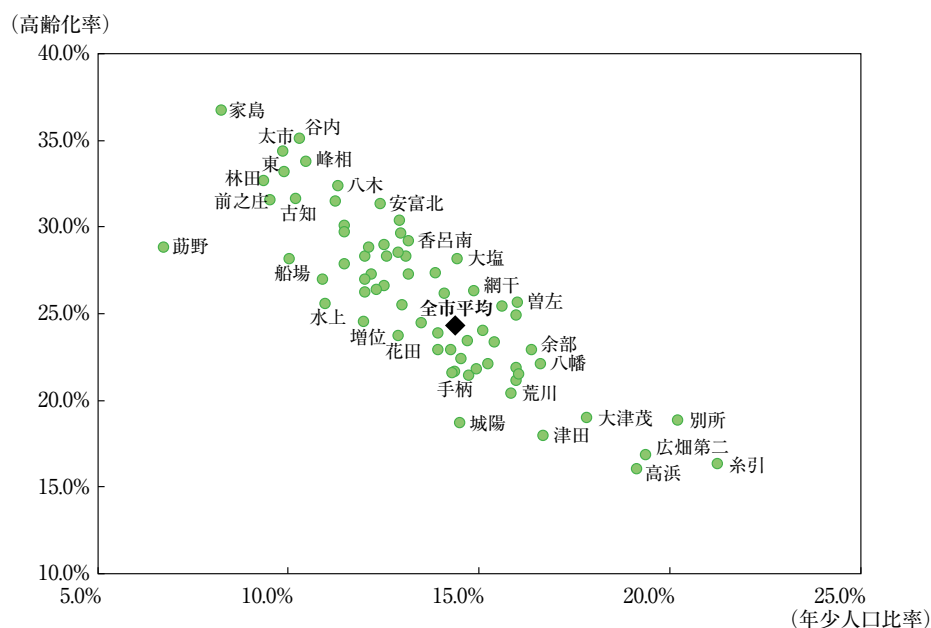
姫路市の世帯人員は減少傾向にあり、核家族化や高齢者のみの世帯等が増えつつあります。家族構成が縮小することで、家族による助けあいや支えあいの力が弱体化する可能性があります。



(資料：姫路市「人口統計」)

3 年少人口・高齢者人口の相関

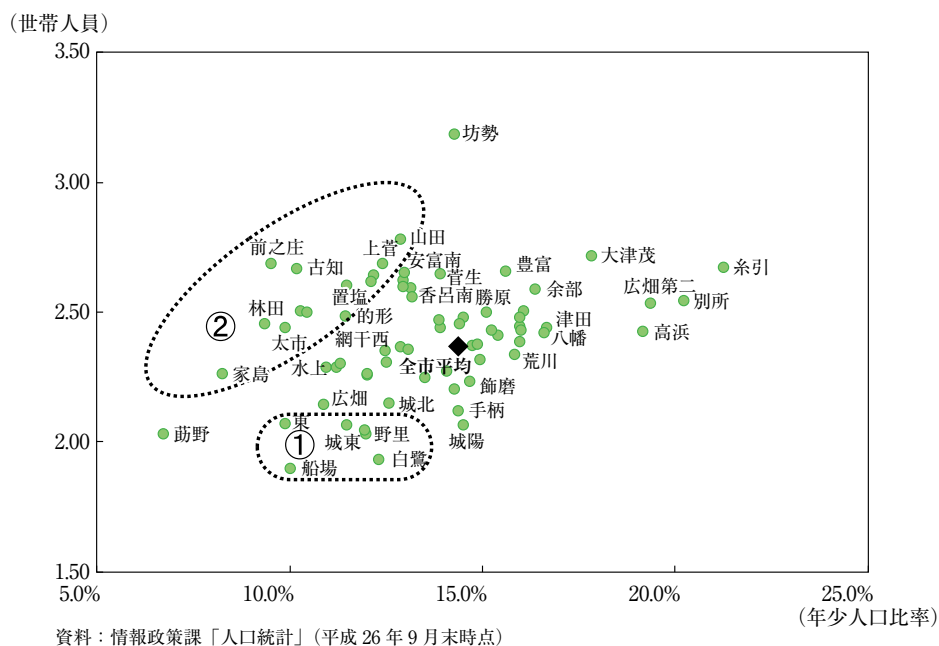
小学校区別に、年少人口（14歳以下）と高齢者人口（65歳以上）の比率をみると、少子化が進んでいる地域ほど高齢化率も高くなっており、強い相関があることが分かります。



(引用：姫路市地域福祉計画)

4 年少人口・世帯人員との相関

年少人口と世帯人員については、おおむね少子化が進んでいる地域ほど世帯人員が少ない傾向があり、特に中心部で顕著です（図中①）。一方、周辺部では、年少人口が少ないものの世帯人員はやや多い傾向がみられ、多世代同居の世帯が多いものと考えられます（図中②）。



(引用：姫路市地域福祉計画)

資料3 姫路市地域福祉実態意向調査より（抜粋）

1 姫路市地域福祉実態意向調査

この調査は、平成25年11月1日現在、市内に在住する18歳以上の男女3,000名を対象に、平成25年12月9日（月）から12月25日（水）の期間で、姫路市が実施した調査です。

・回収結果

回収率等

発送数	回収数	回収率
3,000	1,184	39.5%

回答者性別

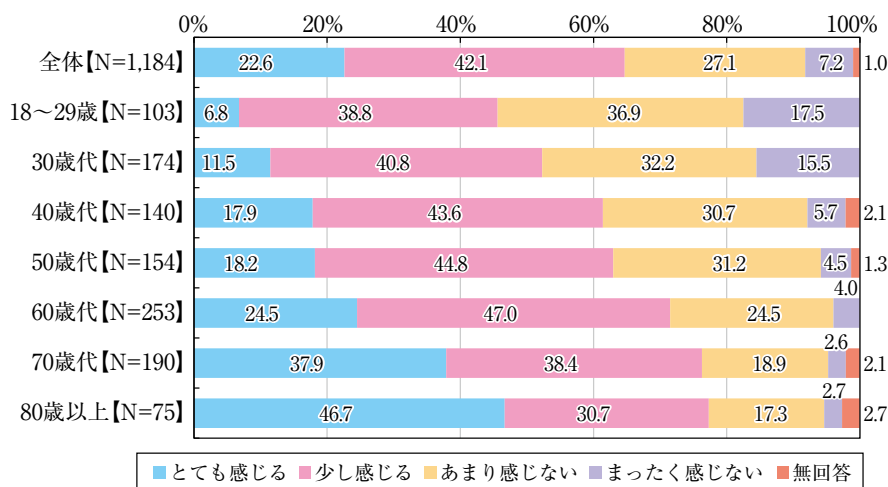
男性	女性	無回答
507人（42.8%）	641人（54.1%）	36人（3.0%）

回答者年齢構成

18～29	30代	40代	50代	60代	70代	80代	無回答
103人	174人	140人	154人	253人	190人	75人	95人
8.7%	14.7%	11.8%	13.0%	21.4%	16.0%	6.3%	8.0%

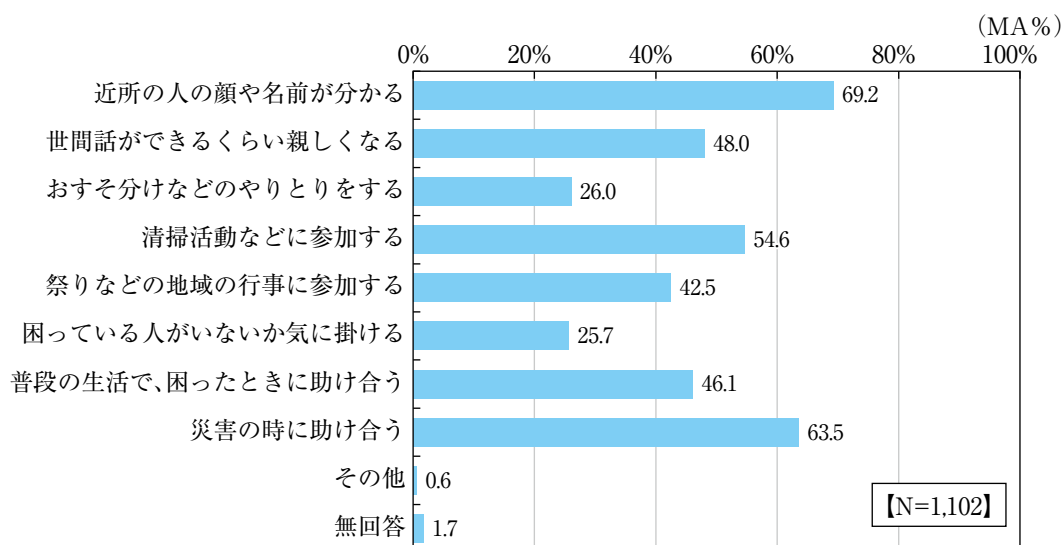
(1) 現在住んでいる地域でつながりを感じるか

地域のつながりの感じ方について、全体では、「とても感じる」と「少し感じる」を合わせると6割台、「あまり感じない」と「まったく感じない」を合わせると3割台となっている。年代が上がるにつれてつながりを感じる人が多くなる傾向にある。



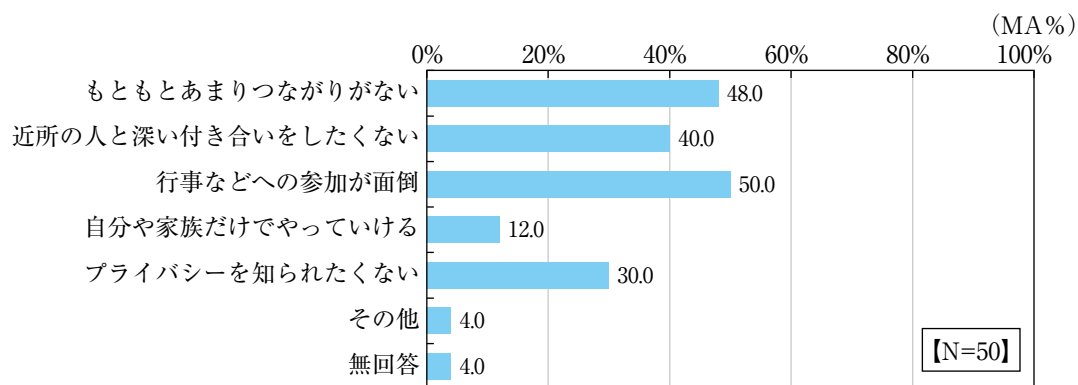
(2) 地域で必要なつながり

地域で必要なつながりについては、「近所の人の顔や名前が分かる」が7割弱で最も多く、「災害の時に助け合う」、「清掃活動などに参加する」が5割～6割で続く。



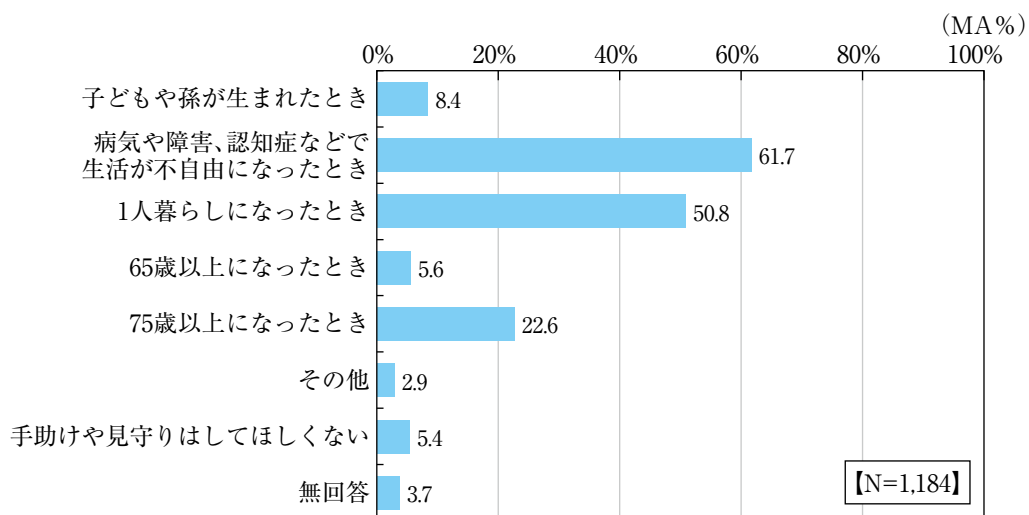
(3) 地域のつながりが必要ないと思う理由

地域のつながりは必要ないと回答した人に、その理由を尋ねたところ、「行事などへの参加が面倒」が5割で最も多く、「もともとあまりつながりがない」、「近所の人と深い付き合いをしたくない」が4割台で続く。



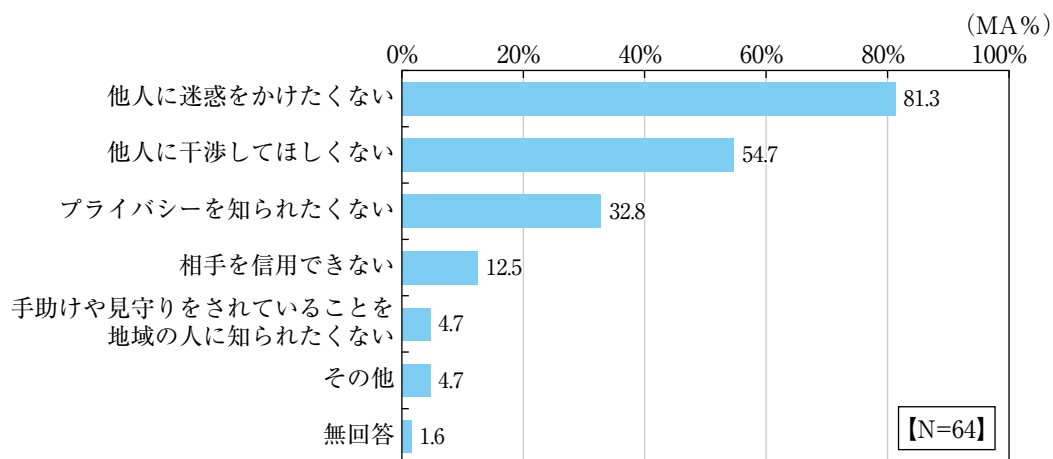
(4) 手助けしてほしい状況

どのような状況になったときに手助けしてほしいかについては、「病気や障害、認知症などで生活が不自由になったとき」と「1人暮らしになったとき」が5割以上となっている。そのほかでは、「75歳以上になったとき」が2割強でやや多い。



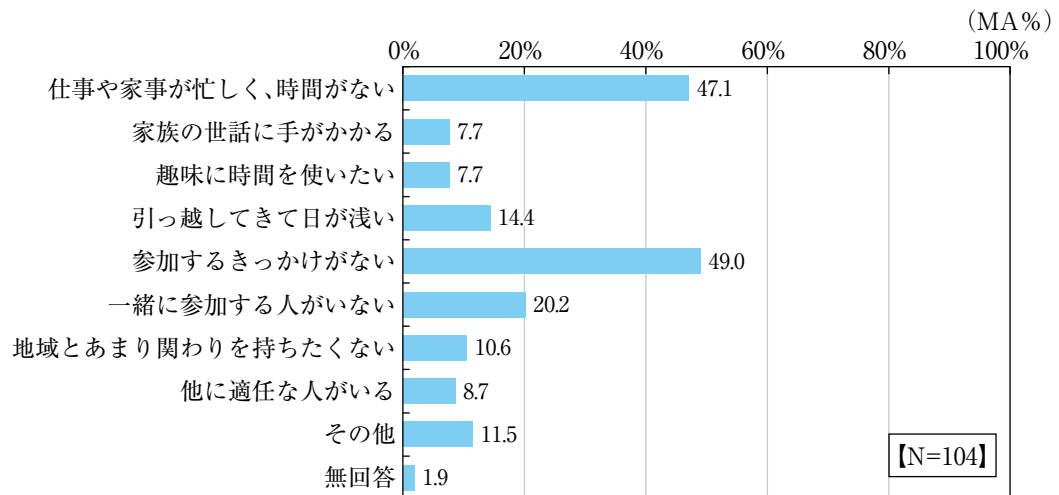
(5) 手助けをしてほしくない理由

地域の人から手助けや見守りはしてほしくないと回答した人に、その理由を尋ねたところ、「他人に迷惑をかけたくない」が8割以上で最も多く、「他人に干渉してほしくない」が5割台、「プライバシーを知られたくない」が3割台で続いている。



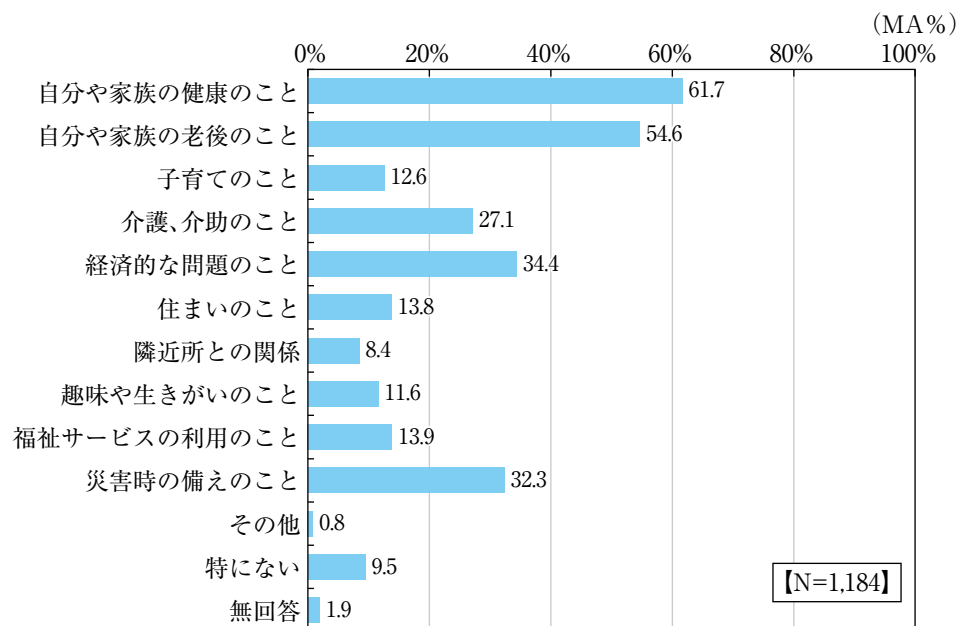
(6) 地域活動に参加していない理由

どの地域活動にも参加したことがないと回答した人に、参加していない理由を尋ねたところ、「参加するきっかけがない」と「仕事や家事が忙しく、時間がない」が5割近くと多くなっている。



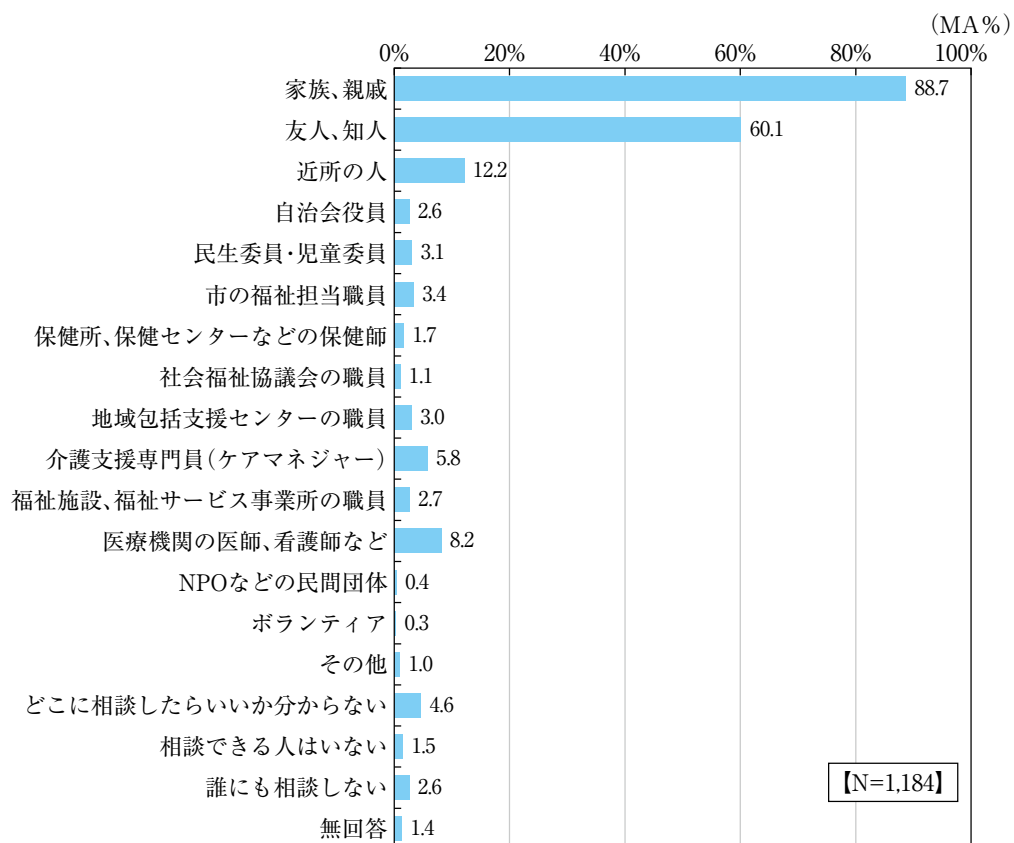
(7) 日常生活における悩みや不安

悩みや不安については、「自分の家族の健康のこと」と「自分や家族の老後のこと」が半数を超え、「経済的な問題のこと」と「災害時の備えのこと」が3割台で続く。



(8) 心配ごとや悩みの相談相手

心配ごとや悩みの相談相手については、「家族、親族」が9割近くと最も多く、次いで「友人・知人」が約6割となっており、この二つが回答の大半を占めている。



資料4 社協支部現況調査より（抜粋）

社協支部活動の強化・拡充を主に推進してきた現計画において、平成24年度及び平成27年度に社協支部現況調査を実施した結果より、社協支部活動における課題等を抜粋しました。

社協支部現況調査

社協支部について、組織や事業の運営状況、人材確保の状況等を支部役員の方に聞き取り調査した。

1 平成24年度 社協支部現況調査

①調査期間：平成24年4月27日（金）～平成24年7月20日（金）

②調査対象：姫路市社会福祉協議会 支部役員等

○社協事業の運営を継続・発展させるための課題は（複数回答可）

回答	ボランティアの高齢化	21.6%
	ボランティアの減少	16.5%
	ボランティアの新規募集が困難	12.2% 等
	【n = 71】	

○支部事業の実施で困りごとを抱えた方を発見したことはありますか

回答	ある	84.5%
	ない	15.5%
	【n = 71】	

○困りごとを抱えた方を発見された際の対応は（複数回答可）

回答	専門機関（社協・地域包括支援センター等）に連絡した	29.5%
	家族に連絡した	21.1%
	支部での対応を協議した	15.4% 等
	【n = 71】	

○社協支部のふれあい活動は、社協支部活動として地域住民に認知・浸透していますか

回答	あまり認知・浸透していないと思う	46.5%
	認知・浸透していると思う	40.8% 等
	【n = 71】	

○地域内で現在、または将来、検討が必要と感じられる福祉課題はありますか

回答	ゴミ出し、電球の交換
	個人情報保護による活動への制限
	災害時の支援体制
	活動の場に出て来られない人への対応
	ボランティアの負担 等

2 平成27年度 社協支部現況調査

①調査期間：平成27年7月10日（金）～平成28年2月19日（金）

②調査対象：姫路市社会福祉協議会 支部役員等

○支部活動のことを周知するための工夫は

回答	各種団体と協働して活動を広める	46%
	掲示板を利用し予定表を貼りだし	31%
	支部だより等の配布	19%
	インターネットを利用し、活動状況を伝える	4% 等
	【n = 71】	

○最も多い福祉課題は

回答	認知症（徘徊）	42%
	孤独死	14%
	生活困窮	14%
	ゴミ出しや電球の交換等日常生活上のこと	15% 等
	【n = 71】	

○福祉課題は、どういう時に発見されますか

回答	民生委員・児童委員の活動において	26%
	ご近所からの情報	23%
	自治会の活動において	21%
	見守り活動において	17% 等
	【n = 71】	

○早期発見・早期解決に必要なものは

回答	地域住民の福祉力向上	40%
	親族の協力	27%
	専門機関との協働	17% 等
	【n = 71】	

○社協支部事業以外で活発な活動はありますか

回答	認知症サロン
	ゴミの不法投棄パトロール
	いきいき百歳体操
	祭り
	敬老会
	小学生登下校の見守り
	町民運動会
	地藏盆
	清掃活動 等

資料5

社協支部ブロック会議より（抜粋）

毎年実施してきた社協支部ブロック会議において、支部活動等に関する情報交換などから、地域のボランティア人材不足の深刻さや、社協及び社協支部活動の認知度の低さ、見守り活動などで遭遇する問題への対応等、多くの課題が持ち上がりました。

社協支部ブロック会議

姫路市内を複数ブロックに分けて、社協支部役員等を対象に開催した会議。地域性の類似する周辺の社協支部が集まり、意見交換をすることで、課題の共有化や解決に向けての円滑な取組につなげ、行政をはじめとした関係機関との連携を深めるため実施した。

1 平成24年度 「基本三事業に分かれて意見交換・情報共有」

支部事業ボランティアと地域包括支援センターを交えて情報交換

広畑ブロック会議モデル実施

5支部33名出席（H25/1/18）

【ふれあい食事サービス事業について】

- ・女性の参加者ばかりで、男性が少ないという支部もある。
- ・男性の参加者が比較的多いため、ふれあいサロンの実施を検討している。
- ・ボランティアが減少し、高齢化している。各種団体に負担が偏っているが、新規ボランティアの確保が難しい。
- ・夏場の活動について、利用者だけでなく、ボランティア自身の健康への配慮も大切である。

【ふれあいネットワーク事業について】

- ・一人暮らし高齢者の認知症、入院時の保証人となる親族がいない人が増えている。
- ・自治会の委員が、月2回粗大ごみの収集日に、一人暮らし高齢者宅へゴミの回収へ行って、ゴミのやり取りを通して安否確認をしている。
- ・対象者の把握をしようとしても、個人情報を知られたくない等拒否され、対応に困っている。
- ・相談相手のいない人が心配である。
- ・対象者の把握について、地域の各種団体から気になる人をあげてもらっているが、見落としている人が心配である。

【子育て支援事業について】

- ・主任児童委員を中心に、毎月公民館で子育ての取組をしている。
- ・ふれあい食事サービス事業を小学校のランチルームで行うことで、小学生との交流の機会を持っている。
- ・参加者の中から顔見知りになった人に声をかけ、ボランティアに加わってもらっている。子育てが一段落したお母さんや、民生委員・児童委員の方も協力してくださっている。

- ・地域の中で新しいマンションが増え、新旧住民の交流ができているか心配である。
- ・若い世代は、子育て支援事業に参加する意思はあるが、自分たちがボランティア側になろうと思ってくれる人が少ない。ボランティアの確保や世代交代が問題である。
- ・保育所・幼稚園・小学校・中学校で、昔遊びや生活のことを教えたりしており、伝統を後世に伝えることによって、子ども達の豊かな人間性を育む教育に関わられて幸せである。
- ・他支部の取組がよく分かったので、地元でもニーズがあれば子育て支援事業に取り組みたいと思う。

2 平成25年度「ふれあい食事サービス事業の実施状況、困りごと、地域の特徴等」

支部事業ボランティアと地域包括支援センターを交えて情報交換

飾磨・家島ブロック会議	9支部31名出席 (H25/7/2)
白鷺・琴陵ブロック会議	4支部12名出席 (H25/7/16)
増位・広嶺ブロック会議	4支部14名出席 (H25/7//25)
北・香寺ブロック会議	7支部23名出席 (H25/7/30)
朝日・網干ブロック会議	5支部16名出席 (H25/8/5)
大白書ブロック会議	2支部 7名出席 (H25/9/11)
広畑・大津ブロック会議	6支部16名出席 (H25/11/6)
城乾・東光ブロック会議	4支部14名出席 (H25/11/14)
花田・城山ブロック会議	3支部14名出席 (H25/11/15)
夢前ブロック会議	7支部22名出席 (H25/11/19)
安室・高岡・山陽ブロック会議	7支部27名出席 (H25/12/4)
書写・林田・安富ブロック会議	4支部17名出席 (H26/2/14)
灘・大的ブロック会議	5支部16名出席 (H26/2/19)
四郷・東ブロック会議	3支部12名出席 (H26/2/28)

【ボランティアについて】

- ・ボランティアが高齢化している。
- ・仕事をされている方が多く、ボランティアにつながりにくい。
- ・地域の様々なイベントで、ふれあい食事サービスをPRしボランティアを募っている。
- ・ボランティア研修会を実施して、全体を集める機会を作っている。
- ・試食会を開催し、ボランティアを募っている。

【対象者について】

- ・対象者は65歳以上のひとり暮らし高齢者としているが、受入体制に限界もあるので支部として見解をまとめている。
- ・歩いて参加することが困難な方について、年1回世代間交流事業助成金を併用して、タクシーで送迎している。
- ・男性参加者が少ないので、継続した声掛けや、友達と一緒に参加できるようグランドゴルフに来ている人へ参加を呼び掛けている。
- ・一人暮らしは、栄養面だけでなくコミュニケーション不足も気がかりなので、会食に

出てくるように声掛けをしている。

- ・会食に参加するだけでなく、片付けを手伝ってもらっている。
- ・認知症が疑われる方には、実施日に声をかけて参加につなげている。
- ・会場まで来られない人への対応をどうするかが課題である。

【その他実施に関すること】

- ・毎回会食をすることはできないが、年に1回は会食をしている。
- ・事業開始当初から、自治会が協力してくれている。
- ・食後のレクリエーションで、体や頭を使う機会を作っている。
- ・校区内の各町で、会食を実施している。
- ・活動経験を伝えていくことが大切である。

3 平成26年度 「ふれあいネットワーク事業の実施状況、困りごと、地域の特徴等」

支部事業ボランティアと地域包括支援センターを交えて情報交換

飾磨・家島ブロック会議	9支部21名出席 (H26/7/18)
増位・広嶺ブロック会議	4支部11名出席 (H26/7/25)
白鷺・琴陵ブロック会議	4支部13名出席 (H26/7/30)
朝日・網干ブロック会議	5支部18名出席 (H26/8/4)
北・香寺ブロック会議	7支部23名出席 (H26/8/26)
書写・林田・安富・大白書ブロック会議	6支部20名出席 (H26/8/28)
広畑・大津ブロック会議	6支部19名出席 (H26/11/6)
城乾・東光ブロック会議	4支部14名出席 (H26/11/11)
夢前ブロック会議	7支部18名出席 (H26/11/21)
安室・高岡・山陽ブロック会議	7支部24名出席 (H26/12/15)
灘・大的ブロック会議	5支部18名出席 (H27/2/17)
花田・城山・四郷・東ブロック会議	6支部22名出席 (H27/2/25)

【情報不足】

- ・災害時要援護者台帳の作成等においても、地域で情報を集めることが大変である。
- ・対象者の情報を共有しにくい。

【認知症について】

- ・認知症についての勉強会が必要である。
- ・家族の中での問題にとどまり、地域にまで伝わってこない。

【ボランティアについて】

- ・ボランティアが高齢化している。
- ・高齢者が増え、ボランティアが足りない。
- ・対象者の隣りや近所の方にも見守りの協力を依頼している。
- ・対象者の家の電気がつきっぱなし等、小さな変化に最初に感じるのは、近所に住む人なので、お隣同士の安否確認が大切である。

- ・ボランティア同士の情報交換や勉強会は大切である。
- ・ふれあい活動は、向こう三軒両隣の精神で続けていくことが大切である。

【人間関係の難しさ】

- ・対象者の身内の方が、近所に住んでいる場合、介入したらお節介になる。
- ・関わってもらいたくない人もいる。

【活動について】

- ・自治会等各種団体との連携が必要である。
- ・地域の方に、ふれあいネットワークを知ってもらうことが大切である。
- ・地域のつながりが薄れている時代だからこそ、見守り活動が大切である。
- ・しすぎても、しなさすぎてもボランティアが責任を感じてしまう。

【対象者について】

- ・日中独居の方を対象者とするかどうか迷う。
- ・対象者自身の自助や家族による援助も促さないと、全てを頼られてしまう。
- ・訪問否定の方の見守りは難しい。
- ・ふれあい食事サービスやふれあいサロン事業に参加できる人は幸せである。出て来られない方をふれあいネットワーク事業で見守るようにしている。
- ・目につく人ではなく、隠れている人の問題が大きい。

【地域の状況について】

- ・人口が増えているため、新たに引っ越されてきた方の状況が分からない。
- ・マンションが増えて、住民情報を得にくい場合がある。
- ・ゴミ捨ての時等も、対象者の状況を把握する機会としている。

【その他】

- ・地域包括支援センターとの連携を図っている。
- ・ふれあいネットワーク事業、民生委員・児童委員、老人クラブ等見守り活動には、重複するものが多いため、行政と社協で整理し負担軽減を図ってほしい。
- ・ご近所（近助）が大事で、隣保が前向きだと色々な情報が入ってくる。
- ・生活の中で人との交流があることは大切である。

4 平成27年度 「地域ぐるみの子育てのあり方」

支部事業ボランティアと姫路市こども支援課、こども政策課、児童センター等の出席を得て講義及び情報交換

飾磨・家島ブロック会議	9支部23名出席 (H27/7/10)
白鷺・琴陵ブロック会議	4支部14名出席 (H27/7/22)
増位・広嶺ブロック会議	4支部15名出席 (H27/7/24)
朝日・網干ブロック会議	5支部18名出席 (H27/8/3)
書写・林田・安富・大白書ブロック会議	7支部21名出席 (H27/8/19)

北・香寺ブロック会議	7支部23名出席（H27/8/21）
広畑・大津ブロック会議	6支部21名出席（H27/11/9）
城乾・東光ブロック会議	4支部16名出席（H27/11/12）
夢前ブロック会議	7支部18名出席（H27/11/17）
安室・高岡・山陽ブロック会議	7支部23名出席（H27/12/11）
花田・城山・四郷・東ブロック会議	6支部16名出席（H28/2/9）
灘・大的ブロック会議	5支部16名出席（H28/2/16）

【活動課題について】

- ・平日の昼間は参加者が少なく、土日等の休日に実施せざるを得ない。ボランティアの方々に負担となっている。
- ・子どもが1、2歳の子育て中のお母さんは、どうしても社会から遠ざかる。お母さんの年齢は違っても、子どもの年齢が同じであれば、多くの共通項があり、共感したり親しくなれる。子育て支援事業のように、気軽に集まれる場は大切である。
- ・近所に相談できる相手が少ない母親にとって、子育ての相談役になれる。
- ・少子高齢化のため、子どもが少なくなってしまう休止している。
- ・地域の中での孤立感を解消し、児童虐待をなくしたいと思うが、家に閉じこもりがちで、本当に参加してほしいと思う親子は出てきてくれない。

【ボランティアについて】

- ・地域の人材（元保育士）等、とても大切な存在である。
- ・立上げ当初は、民生委員・児童委員が協力してくれて、今は若いボランティアも携わってくれている。
- ・ボランティアの半数が、子育て中の母親である。
- ・子育てに地域で関わっていくことを意識している。地域の人との顔つなぎが大切である。

【参加者について】

- ・自動車やベビーカーで集まって来られるので、駐車場が必要となる。
- ・子育て支援事業には、3歳未満の子どもが増えてきた。
- ・母親同士のつながりで、参加してくれる人が多いが、一人で来られる方には積極的に声掛けし、参加しやすくしている。
- ・未就学児の情報が欲しいが、個人情報保護もあり難しい。

【活動のPRについて】

- ・回覧、口コミ、自治会の掲示板の他、近くの郵便局やJ A、スーパーにもチラシを貼ってもらっている。
- ・公園で遊んでいる親子に声掛けをしている。
- ・保健師が、生まれた赤ちゃんを訪問する際（姫路市こんにちは赤ちゃん事業）に、子育て支援事業のチラシを持っていってもらおうよう依頼している。
- ・町内放送で子育て支援事業の案内をしている。

【地域での子育てについて】

- ・かぎっ子が増えているため、身内の温かい援助も必要。
- ・今は昔と違い、隣の子を怒ることもできない。関わり方が難しい。
- ・お祭りのつながりで、若い父親グループがあり、夏休みに寺子屋のようなことをして、宿題をみたり、子どもと一緒に過ごしている。
- ・10年位前から、学童保育とは別に、地域のボランティアが放課後の小学生の居場所づくりをしている。
- ・老人クラブの昔遊び等の行事がある。
- ・自治会の行事を充実させている。子どもだけでなく、大人も参加して良かったと思えるようにしており、毎年参加者が増えてきている。
- ・外国語の対応が必要となってきている。
- ・共働きの核家族に対する支援は必要である。
- ・街中と田舎では、活動が少し違う。普段の生活の中で、子どもを支えるシステムが必要である。
- ・子どもの数が減っている現状ではあるが、今こそ、この事業が必要であると思う。

住民による地域福祉活動を継続させるためには、活動の周知、住民の理解、ボランティアの協力が不可欠です。将来の地域を支える担い手づくりへの取組が急務となっています。

また、地域住民へのPR、本当に必要とされる方への支援の仕方、活動場所や人との関わり方に関すること、地理的要因による地域格差等、多くの課題が出てきました。

資料6

用語説明

用 語	説 明
-----	-----

あ行

あんしんサポーター	あんしんサポーター養成研修を修了した者で、地域や介護保険施設等で高齢者の生活を支えるボランティア活動を行う者。
-----------	---

か行

介護保険サービス	高齢者の介護を社会全体で支える仕組みです。原則 40 歳以上の方全員が被保険者（保険加入者）となり保険料を負担し、要介護認定で介護が必要と認定されたとき、費用の一部（原則一割）を支払って介護サービスを利用する制度です。介護サービスには、訪問介護（ホームヘルプサービス）や通所介護（デイサービス）等の在宅介護サービスと、特別養護老人ホームや老人保健施設等に入所する施設介護サービスがあります。
協働	住民や行政等が相互に不足を補い、協力して課題解決に向けた取組をすることです。住民が相互に連携し主体的にまちづくりに寄与していくこと。
コミュニティ ソーシャルワーカー	地域において、社会的に孤立している人や生活上の困難を抱えている人等を援助し、地域住民と一緒に解決を目指すため、関係機関等との連携、調整、支援等を行う職種。

さ行

市民後見人	判断能力が十分でない人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市民が後見業務の担い手となり、身近な立場で支援していく専門職や親族以外の後見人。
社会福祉協議会	社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営業を目的としない民間組織です。昭和 26 年（1951 年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されています。
社会福祉法	昭和 26 年に施行された社会福祉事業法が平成 12 年に改正され名称も社会福祉法に改められました。初めて地域福祉の理念が明確になり、各自治体は地域福祉計画の策定が義務付けられるとともに、社会福祉協議会は「住民主体による地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定されています。
社協支部	姫路市社会福祉協議会支部の略称です。姫路市において、概ね小学校区ごとに、自治会、民生委員児童委員連合会、婦人会、老人クラブ等、各種団体の協力を得て組織され、ふれあいネットワーク事業やふれあい食事サービス事業、子育て支援事業、ふれあいサロン事業などを通して、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進しています。

用 語	説 明
生活支援 コーディネーター	平成 27 年（2015 年）4 月施行の介護保険制度改正により、新しく設置されることになった職種。高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者。
成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害等により、判断能力が十分ではない人のために、本人に代わって財産管理や契約を行う成年後見人等を家庭裁判所が選任することによって、本人を保護、支援する制度。
SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、人とひととのつながりを支援するインターネット上のサービス。

た行

地域福祉計画	平成 12 年 6 月の社会福祉事業法等の改正により、社会福祉法に新たに規定された事項です。市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画からなります。各地方自治体が主体的に策定に取り組むこととなっています。地域住民の意見を十分に反映させながら策定する計画であり、今後の地域福祉を総合的に推進する上で大きな柱とされています。
地域包括 ケアシステム	重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるため、住まい、医療、介護、生活支援、介護予防が一体的に提供される支援体制。

な行

2025年問題	団塊の世代(第1次ベビーブーム世代:1947年～1949年生まれ)の方が、平成 37 年（2025 年）頃までに 75 歳以上に達することにより、介護・医療費等の社会保障費の急増が懸念される問題のこと。
---------	---

は行

福祉教育	住民を対象として、福祉についての知識や理解、住民参加を促すために、講習や広報等の手段により行われる教育。近年においては家族機能の低下、地域の連帯の喪失等の社会状況の変化に伴い、福祉教育の割合は大きくなっており、学校においても、児童・生徒に対して福祉教育が必要とされています。
福祉避難所	災害時に、介助や見守り等特別な支援を必要とする高齢者や障害のある人等が、安心して避難生活を送ることができるよう、指定避難所での避難生活が長期化する恐れがあるときに開設する二次的避難所。
法人後見	社会福祉法人や社団法人、NPO 等の法人が成年後見人、保佐人もしくは補助人（以下、「成年後見人等」といいます。）になり、親族等が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援を行うこと。

姫路市社会福祉協議会 地域福祉推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 人とひとが手をつなぎ、いきいきとした生活ができる福祉社会の実現を目指し、姫路市社会福祉協議会地域福祉推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、姫路市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(職務)

第2条 委員会は、推進計画に関する事項を検討し、姫路市社会福祉協議会理事長に意見を具申する。

2 委員会は、推進計画を策定する上で、必要により調査を行うことができる。

(組織)

第3条 委員会は、委員若干名をもって構成する。

(委員)

第4条 委員会の委員は、民意を公正に代表する者を選出することとし、次の各号に掲げる中から、選出しなければならない。

- (1) 社協支部の代表者
- (2) 当事者組織の代表者
- (3) 学識経験者
- (4) その他民意を公正に代表する者

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長は、委員会の委員の互選により選出し、副委員長は、委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理する。
- 4 委員長に事故があるときは、副委員長が、その職務を代理する。

(任期)

第6条 委員の任期は、平成28年6月10日から平成29年3月31日までとする。

- 2 委員に欠員が生じた場合の後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会の議長は、委員長がこれにあたる。

3 委員会は、過半数の委員が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

4 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員報酬)

第8条 委員報酬については、「社会福祉法人姫路市社会福祉協議会の役員・評議員の報酬及び費用弁償等に関する規程」に準じて支給する。

(秘密の保持)

第9条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。また、職を退いた後も同様とする。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規程は、平成23年6月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成28年6月1日より施行する。

資料 8

地域福祉推進計画 策定委員名簿・策定メンバー名簿

(策定委員名簿)

敬称略・順不同

氏 名	選出区分	所 属	備 考
伊 藤 孝	社協支部の代表者	姫路市社会福祉協議会 広畑第二支部	委 員 長
松 尾 一 弘	その他民意を公正に 代表する者	姫路市民生委員児童委員 連合会 副会長	副 委 員 長
岡 崎 孝 志	社協支部の代表者	姫路市社会福祉協議会 城乾支部	
池 田 一 憲	社協支部の代表者	姫路市社会福祉協議会 坊勢支部	
宇 治 貞 子	その他民意を公正に 代表する者	姫路市老人クラブ連合会 副会長	
河 原 正 明	当事者組織の代表者	姫路市地域自立支援協議会 会長	
増 田 義 樹	学識経験者	姫路市健康福祉局 保健福祉部長	
山 口 兼 弘	学識経験者	姫路市社会福祉協議会 常務理事	

(策定メンバー)

氏 名	所 属 部 署	備 考
森 雅 彦	事務局 局長	リーダー
瀬 崎 智 紀	総務課 係長	
田 村 昭 彦	地域福祉課 課長	サブリーダー
安 積 英 孝	地域福祉課 係長	
渡 邊 越 子	地域福祉課 係長	
大 西 麻衣子	地域福祉課 主任	
外 川 陽 平	地域福祉課 主任	
後 藤 美 和	地域福祉課 主任	
中 野 守 雄	地域福祉課 主任	
片 山 富美男	地域福祉課 家島地域事務所 所長	
水 田 智 久	地域福祉課 北部地域事務所 所長	
杉 山 慶 介	地域福祉課 係長	
竹 本 健 司	介護事業庶務担当 係長	

資料 9

地域福祉推進計画 取組過程

姫路市社会福祉協議会 地域福祉推進計画策定まで、学識経験者・社協支部長・当事者組織で構成される策定委員会を4回、社協職員から選出したメンバーによる策定会議を8回、社協役員による理事会で協議しました。また平成29年2月2日～3月1日まで、広く意見を集約するため、パブリック・コメントの募集を行いました。

	日 時	協 議 事 項
第1回 策定会議	平成28年6月28日	・ 現計画の進捗状況確認
第2回 策定会議	平成28年7月19日	・ 現計画の進捗状況確認 ・ 次期計画の方向性について
第3回 策定会議	平成28年7月29日	・ 次期計画の骨子（案）について ・ 新規事業の提案について
第4回 策定会議	平成28年8月19日	・ 次期計画の骨子（案）について ・ 新規事業について
第5回 策定会議	平成28年8月29日	・ 次期計画の骨子（案）について ・ 新規事業について
第6回 策定会議	平成28年9月16日	・ 次期計画の骨子（案）について ・ 新規事業について
理事会・評議員会	平成28年9月21日	・ 進捗状況の報告
第7回 策定会議	平成28年9月29日	・ 次期計画の骨子（案）について ・ 新規事業について
第1回 策定委員会	平成28年10月24日	・ 委員長の選出、副委員長の指名について ・ 次期計画の骨子（案）について
第2回 策定委員会	平成28年12月1日	・ 次期計画（案）について ・ 策定に向けたスケジュールについて
第8回 策定会議	平成28年12月15日	・ 次期計画の事業内容について 冊子校正作業
理事会・評議員会	平成28年12月22日	・ 進捗状況の報告
第3回 策定委員会	平成29年1月23日	・ 次期計画（案）について ・ パブリックコメントについて

（パブリック・コメント手続：平成29年2月2日～3月1日）

第4回 策定委員会	平成29年3月15日	・ パブリックコメントの募集結果について ・ 次期計画の策定について
理事会・評議員会	平成29年3月29日	・ 次期計画の策定について

姫路市社会福祉協議会 **地域福祉推進計画**

平成29年(2017年) 3月

社会福祉法人 **姫路市社会福祉協議会**

〒672-8040 姫路市飾磨区野田町127番地 高田姫路南ビル7階
電話 (079) 222-4212 FAX (079) 222-4256

